

# ちくぎん2018

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

ディスクロージャー誌

地域を興し、ともに成長・発展する銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



# CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ .....	1
■ 経営方針 ～中期経営計画の概要～ .....	2
■ 平成29年度業績の報告/業績ハイライト .....	3
■ 地域密着型金融への取組み .....	8
■ 中期経営計画2018 .....	15
■ フィンテックへの取組み/ お客さま満足度向上への取組み .....	16
■ 地域創生への取組み/ 働き方改革・ダイバーシティ推進への取組み .....	17
■ ちくぎんの総合力/ちくぎんトピックス .....	18
■ CSR .....	19
■ お客さまへの大切なお知らせ .....	20
■ 業務・サービスのご案内 .....	21
主要な業務、機能サービス インターネットサービス、相談サービス	
■ 主な手数料一覧 .....	23
■ 店舗・ATMのご案内 .....	24
■ コーポレート・ガバナンス .....	25
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除 .....	27
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について .....	28
■ お客さま本位の業務運営 .....	29
■ リスク管理 .....	30
■ 役員/従業員の状況/組織図 .....	32
■ 株式について .....	33
■ 沿革 .....	34
■ 資料編 .....	35

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの(C) Challenge・Confidence・Communicationを表します。

シンボルマーク

## PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,826億円
■ 預金・譲渡性預金	6,930億円
■ 貸出金	4,811億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,796名
■ 従業員数	615名
■ 店舗数	44か店 <sup>(注)</sup>

(注) 店舗内店舗形式は7か店  
(平成30年3月31日現在)

**筑邦銀行の  
経営理念**

**1 地域社会へのご奉仕**

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

**2 総合金融サービスの向上・充実**

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

**3 信頼される銀行づくり**

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

**4 人財の育成と活力ある職場づくり**

人財の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

## ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく、平成29年度の実績や取組みなどについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2018」を作成いたしました。ご一読いただき“ちくぎん”を身近に感じていただければ幸いです。

昨年度のが国経済は、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復の動きが続きしました。また、海外経済も好調な米国経済を反映して総じて緩やかな回復が続きしました。金融情勢については、欧・米の中央銀行が金融緩和政策の出口へと向かう一方、国内では日本銀行による超低金利政策が継続されました。米国トランプ政権の政策運営、北朝鮮をめぐる地政学リスクなど種々の不安定要因が意識され、金融・為替市場では先行きに対する不透明感が続きしました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、「平成29年7月九州北部豪雨」の被害はあったものの、災害復興需要とも相俟って個人消費や生産は緩やかに回復しました。しかしながら、全体的には緩やかな拡大基調にあるものの、人手不足、資材価格の上昇などで中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きしました。

こうした経営環境の中、当行は平成30年4月より3ヵ年の「中期経営計画2018」をスタートさせました。本計画では、前中期経営計画で掲げてきた「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを継承し、その実現のための基本方針を、「お客さま本位の徹底」、「地域創生への貢献」、「強靱な経営基盤の構築」としております。

地域創生への貢献に当っては、地元企業、地方公共団体、大学等とともに、銀行が主体的に企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することが必要と考えます。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、単なるご融資のみならず、地域の活性化に繋がる様々な取組みを実行してまいります。当行単独での対応が難しい分野につきましても、当行グループ内での連携強化はもちろん、ネット証券やフィンテック企業とのアライアンスを通じた付加価値の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年7月



頭取 佐藤 清一郎

## 中期経営計画の概要

中期経営計画2018 (2018年4月～2021年3月)

### 基本理念

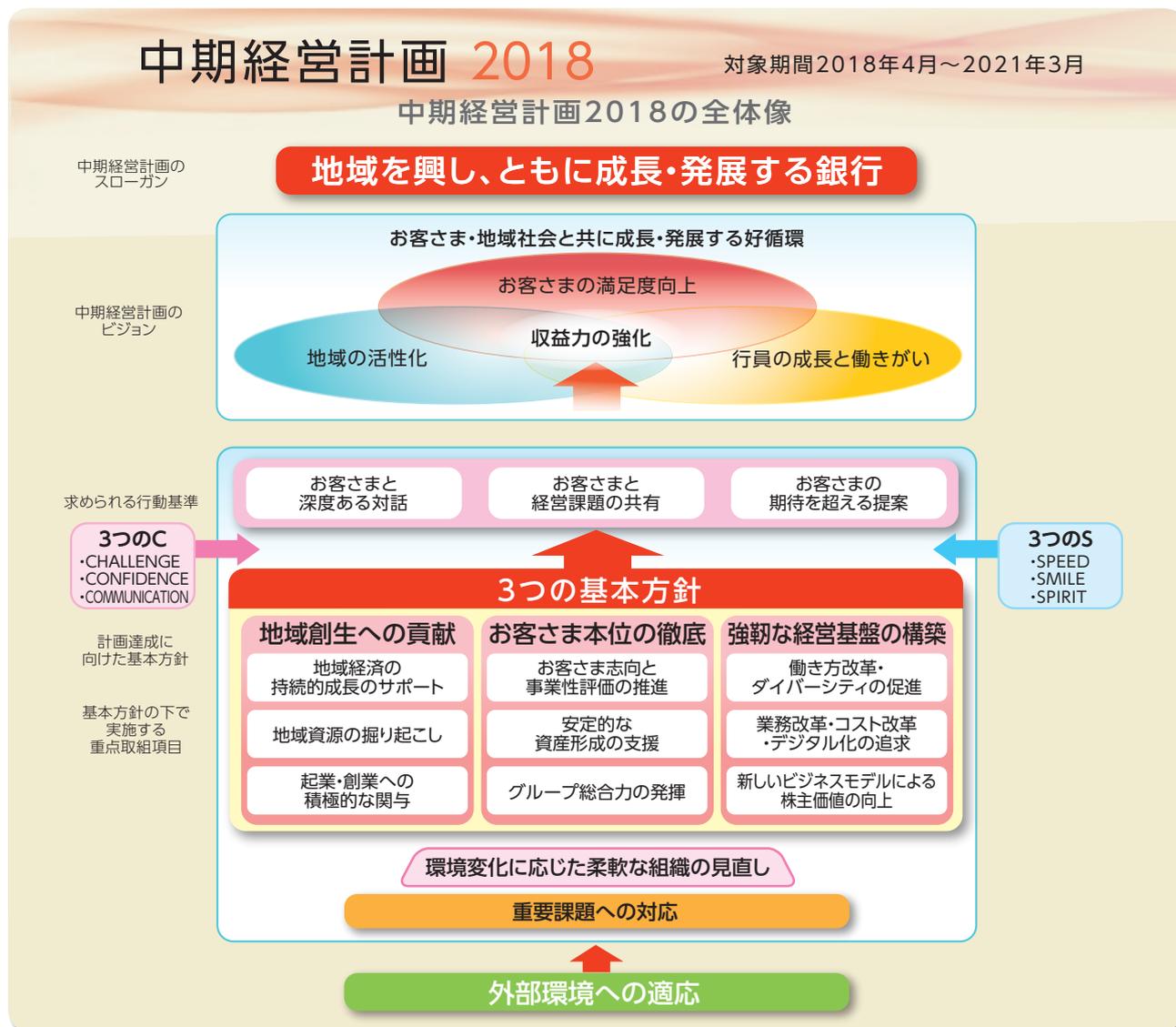
「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

## 中期経営計画 2018

対象期間2018年4月～2021年3月

中期経営計画2018の全体像



### 中計最終年度の数値目標 [2021年3月期]

単体

1	預金等(期中平残)	7,250 億円以上
2	貸出金(期中平残)	5,130 億円以上
3	実質業務純益	14 億円以上
4	当期純利益	8 億円以上
5	自己資本比率	7.1 % 以上

# 平成29年度業績の報告／業績ハイライト

(第94期 平成29年4月1日～平成30年3月31日)

## 金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復の動きが続きました。また、海外経済も好調な米国経済を反映して総じて緩やかな回復が続きました。

金融情勢については、欧・米の中央銀行が金融緩和政策の出口へと向かう一方、国内では日本銀行による超低金利政策が継続されました。米国トランプ政権の政策運営、北朝鮮をめぐる地政学リスクなど種々の不安定要因が意識され、金融・為替市場では先行きに対

する不透明感が続きました。当事業年度末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.0%台、ドル円相場は106円台、日経平均株価は21,400円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、個人消費や生産は緩やかに回復しており、雇用情勢は改善が続いていることから全体的には緩やかに回復しましたが、中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きまし

## 当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

### ・地域密着型金融の高度化

福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携と協力に関する協定を締結しました。同協定は、取引先企業が事業展開に必要な技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した人材を確保するための支援を目的としております。平成29年11月には、同連携の一つとして、企業における人材活用方法を紹介するセミナーを開催しました。

福岡県八女市と同市の経済振興に寄与することを目的に包括連携協定を締結しました。同協定に基づき同市の地域経済活性化に資する取組みとして、同市と相互に連携して八女里山賃貸株式会社が行う「地方創生に向けた賃貸住宅の建設」に協力しております。また、福岡県柳川市と同市の移住・定住希望者に対する支援を行い、地域の振興に寄与することを目的に連携協定を締結しました。

福岡証券取引所と「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結しました。同協定は、当行と福岡証券取引所が相互に連携・協力することにより、地域企業の株式上場に向けた成長支援の取組みを効果的に進め、地域経済の活性化を実現することを目的としております。

平成30年2月には、福岡労働局と相互に密接に連携・協力して福岡県内の働き方改革を推進していくことを目的に「働き方改革に係る包括提携に関する協定」を福岡県内の金融機関で初めて締結しました。

九州の農業フィンテックベンチャーであるテラスマイル株式会社と農業経営者向け支援サービスに係る包括営業提携契約を締結しました。同社と株式会社エムスクエア・ラボが、共同で開発したAIによる営農支援システム「RightARM（ライトアーム）」を活用し、農業経営者の皆さまへのプロフェッショナルサービスに取組んでまいります。また、この連携は、金融と農業フィンテックベンチャーによる九州初の農業フィンテックの取組みとなります。

久留米工業大学と筑後地域における地域創生を目的とした教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結しました。同協定は、地域創生を着実に推し進めるべく、地域企業が求める人材の育成や新たな雇用の場作り、農業分野における課題解決に向けた連携など、相互の特性を活かした取組みを行います。

お客様の利便性を高めるため、「ちくぎんWeb口

座振替受付サービス」の取扱いを開始しました。また、磁気ストライプを強化し、磁力の影響を受けにくい新通帳「Hi-Co通帳」を導入しました。

岩手銀行、青森銀行、秋田銀行、山梨中央銀行、沖縄銀行及び株式会社アイシーエスがブロックチェーン技術を活用したサービスの実証実験を通じ、金融サービスプラットフォームの共同構築実現を目指し設立した「金融サービスプラットフォームコンソーシアム」へ参加しました。同コンソーシアムでは、将来的に当行及び提携先が金融サービスを共同提供することによりコストダウンを図り、お客さまが複数の金融機関や企業のデータを一括で管理可能となる最新技術の研究や知見の収集を通して、お客さまの利便性向上を目指してまいります。

当行主催のフィンテックセミナー「オープン・イノベーションがもたらす未来」を開催しました。オープン・イノベーションを使った新しい金融サービスといえるフィンテックの登場が、経済活動にとどまらず、いわゆる経済格差や社会的貧困に対してもどのような変革をもたらすのかについて、フィンテック分野の第一線で活躍されている経営者を招いて講演いただきました。

株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの取扱いを開始しました。当行ホームページ等のWEBサイト上でSBI証券の証券総合口座開設のご案内を行います。お客さまは、WEBサイトを經由して証券総合口座を開設し、SBI証券が取扱うさまざまな金融商品・サービスを利用して、ご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

株式会社エフアンドエムと顧客紹介業務の取扱いを開始しました。「ビジネスマッチング業務」の一環として、各種補助金等の申請支援を行っている同社に当行取引先等を紹介することにより、取引先等に対する課題解決支援を図ることを目的としています。

つみたてNISA（少額投資非課税制度）の購入申込受付を開始しました。当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営の徹底を図っております。

スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」において、「LINE@」のアカウントを開設しました。「LINE」を通じて、キャンペーン情報や、お得なサービス情報を提供します。

「平成29年7月九州北部豪雨」により被災されたお客

さまを支援するため、「災害特別融資」を実施しました。また、被災地への災害復興支援の一環として「平成29年7月九州北部豪雨災害復興支援定期」を発売しました。平成29年12月には、同定期預金のお預け入れ総額の0.05%に相当する金額に、当行ならびに当行グループ役員からの義援金と当行営業店の窓口を設置した募金箱への募金と合わせて、当行より被災地へ寄付いたしました。このほか、被災された方々の災害復旧を支援するため、当行行員より募ったボランティアを派遣し、福岡県朝倉市、大分県日田市で6回、計60名が活動しました。

#### ・コーポレートガバナンス

取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、更なるガバナンスの強化と業務執行に係る機動性の向上等を図る目的で、雇用型の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入しました。

#### ・組織の見直し等

福岡エリアにおける重要な拠点としての位置付けを強化するため、「福岡支店」を「福岡営業部」に改組しました。また、福岡営業部内に新規事業所開拓拠点「福岡新規班」を設置しました。

当行の勘定系システムの運用開発を行ってきた「株式会社ちくぎん地域経済研究所」のシステム部門を発展的に分社独立させ、新たに「株式会社ちくぎんテクノシステムズ」を設立しました。

#### ・営業店舗等

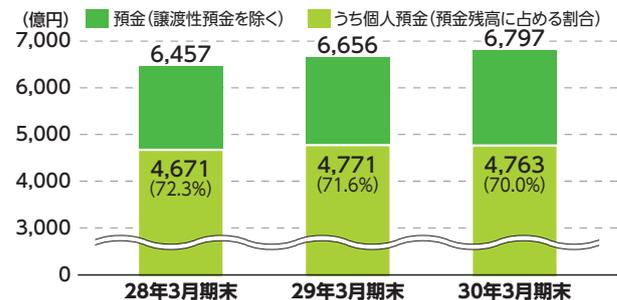
営業店舗については、新設・廃止ともなく、店舗数は44か店と変動ありませんが、名島支店を千早支店内に、十三部支店及び上津支店を本店営業部内に、春日支店を大野支店内に、赤坂門支店を福岡営業部内に、くしはら支店を日吉町支店内に移転しました。店舗外現金自動設備については、5か所新設し2か所廃止しましたので39か所44台となりました。

## 当期の業績

### ●預金

預金は、法人預金が増加したことなどから、前期末比141億円増加の6,797億円となりました。

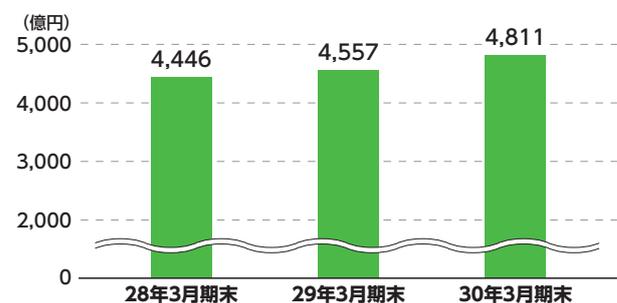
預金残高の推移(単体)



### ●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、前期末比254億円増加の4,811億円となりました。

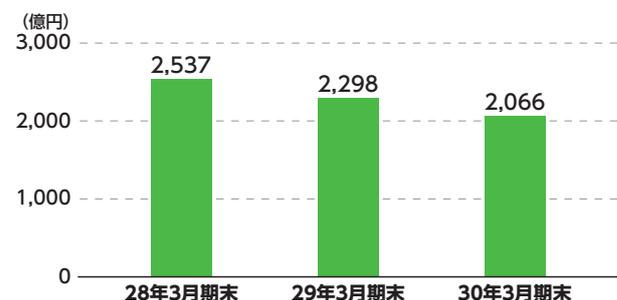
貸出金残高の推移(単体)



### ●有価証券

有価証券は、米国金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、有価証券ポートフォリオのリバランスを図ったことなどから、前期末比232億円減少の2,066億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)

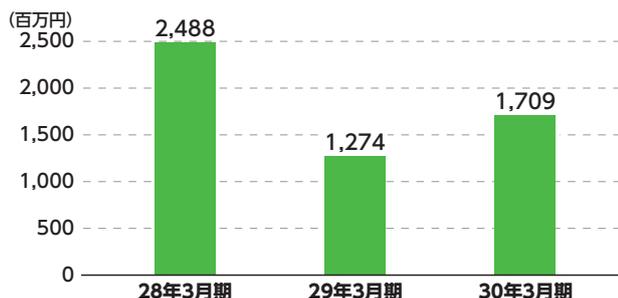


## ● 損益状況

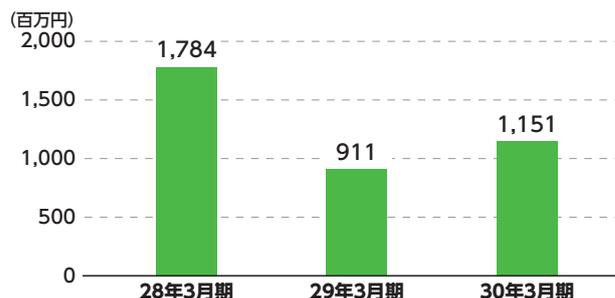
経常利益は、国債等債券の損益が減少したものの、株式等売却益が増加したことに加えて、不良債権処理額が減少したことなどから、前期比4億35百万円増益の17億9百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前期比2億40百万円増益の11億51百万円となりました。

経常利益(単体)



当期純利益(単体)



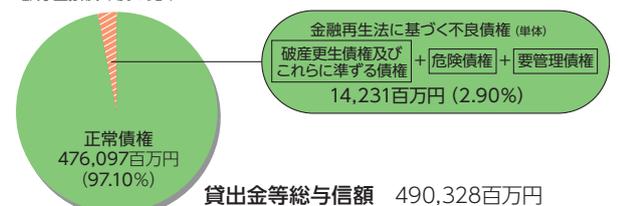
## ● 不良債権比率 2.90%※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額4,903億28百万円のうち回収に懸念のない正常債権は4,760億97百万円であり、総与信額の97.10%を占めております。

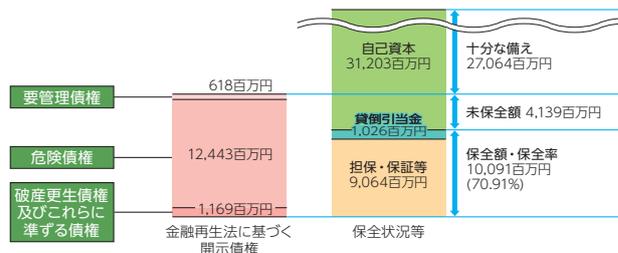
一方、不良債権は142億31百万円(総与信の2.90%)となり、前年同期末の138億89百万円(総与信の2.99%)と比べて342百万円増加しました。また、この不良債権の70.91%(100億91百万円)は、担保・保証等や引当金で保全されています。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底し、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。

※部分直接償却後の比率



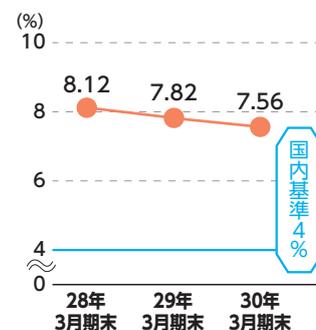
※対象債権：貸出金、外国為替、未取利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債



## ● 自己資本比率 7.56% 国内基準(4%以上)を大きく上回っています。

平成30年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.26ポイント低下の7.56%となり、最低所要自己資本比率(国内基準)の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

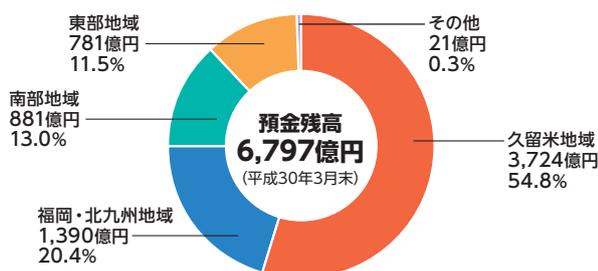
自己資本比率(単体)



## 皆さまのお取引状況〈預金・預り資産〉

### ●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

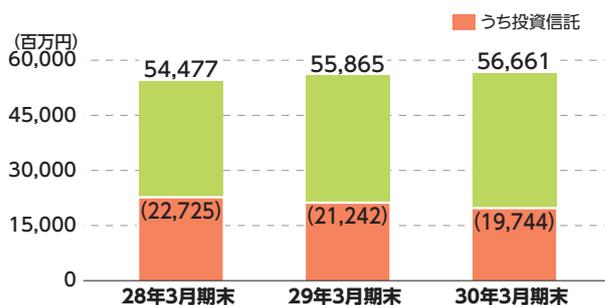


### ●個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比7億96百万円増加して566億61百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

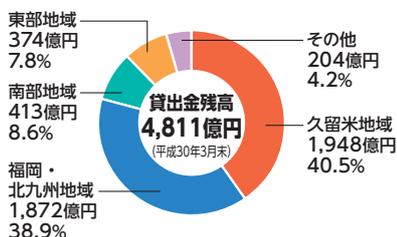
#### 個人預り資産残高の推移



## 皆さまのお取引状況〈融資〉

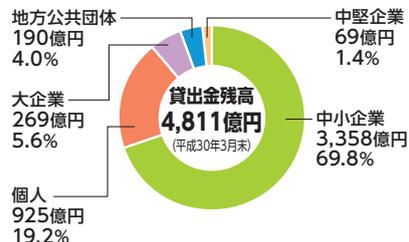
### ●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



### ●中小企業等貸出金残高、構成比率

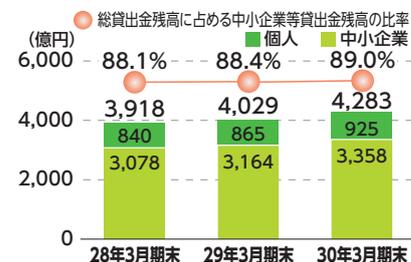
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客様のニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



### ●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比254億円増加し、4,283億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、89.0%（中小企業69.8%、個人19.2%）と引き続き高い割合を維持しております。

#### 中小企業等貸出金残高、比率の推移



## 今後の課題

当行は「中期経営計画2015」（計画期間2015年4月～2018年3月）において、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンとし、その実現のための諸施策に取り組んだ結果、最終年度の当期純利益の数値目標を達成するなど着実に成果をあげてまいりました。

また、平成30年4月より新たに「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）をスタートさせました。本計画では、前中期経営計画で掲げてきた「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを継承し、その実現のための基本方針を、「お客さま本位の徹底」、「地域創生への貢献」、「強靱な経営基盤の構築」とします。これにより、当行の収益力の強化を起点とした「お客さま・地域社会と共に成長・発展する好循環」という中期経営計画のビジョンを実現します。

この新しい中期経営計画に込めた思いは、当行グループの総力を結集し、これまで以上に地域と真摯に向き合い、多様化・高度化するお客さまの経営課題を共有し解決していくことが、地域金融機関である当行の使命であると考えます。また、前中期経営計画期間中には、当初想定できなかった日本銀行によるマイナス金利政策の導入や、金融と情報技術を融合した新たな金融サービスであるフィンテックがもたらす影響に直面しました。今後も想定される急激かつ不連続な環境変化に対して、強靱な経営基盤を構築するほか、これまでのやり方・考え方に捉われない新たな発想による様々な変革に取り組む必要があると考えます。

地域創生への貢献に当っては、福岡に近いアジア各国の急速な経済成長力をいかに域内に取り込むかという視点が大切です。また、特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南地域の持つ魅力ある資源（先進医療、医療観光、先進バイオ、6次化農業、伝統工芸、祭りと食と観光、子育てや教育環境に恵まれた住み易さ等）を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展に繋げていけるかが重要であると考えます。

そのためにも、地元企業、地方公共団体、大学等とともに、銀行が主体的に企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することが必要です。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、ご融資のみならず、地域の活性化に繋がる様々な取組みを行ってまいります。自前での対応が難しい分野についても、当行グループ内での連携強化はもちろん、ネット証券やフィンテック企業とのアライアンスを通じた付加価値の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

## 地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

平成30年4月よりスタートした「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）におきましても、「地域密着型金融」を推進しており、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を目指してまいります。

### (1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

#### ①創業・新事業支援への取組み

創業・起業を目指すお客さまのサポートを積極的に行っております。

- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成（平成26年1月）
- ・日本政策金融公庫（福岡県内5支店）、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（平成27年7月）
- ・くるめ創業ロケットへ参加（相談窓口の設置）

また、創業補助金等の認定金融機関として、事業計画の検証等、事業者の支援業務にも取り組んでおります。

#### ②成長段階におけるお取引先支援への取組み

■地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。

- ・地方銀行フードセレクション・久留米広域商談会・ホテル・レストラン向け食の商談会・ちくごバイヤービジネスマッチング会等

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでにビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。



地方銀行フードセレクション2017  
(平成29年11月)

#### <主な業務提携先、利用可能外部機関>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・ベトナム銀行（ベトナム）・メトロポリタン銀行（フィリピン）
- ・株式会社フォーバル・Banamex（メキシコの地場銀行）
- ・独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）・経済産業省 九州経済産業局
- ・福岡アジアビジネスセンター・公益社団法人 福岡貿易会・一般社団法人 九州経済連合会等

#### <セミナー・展覧会・視察等>

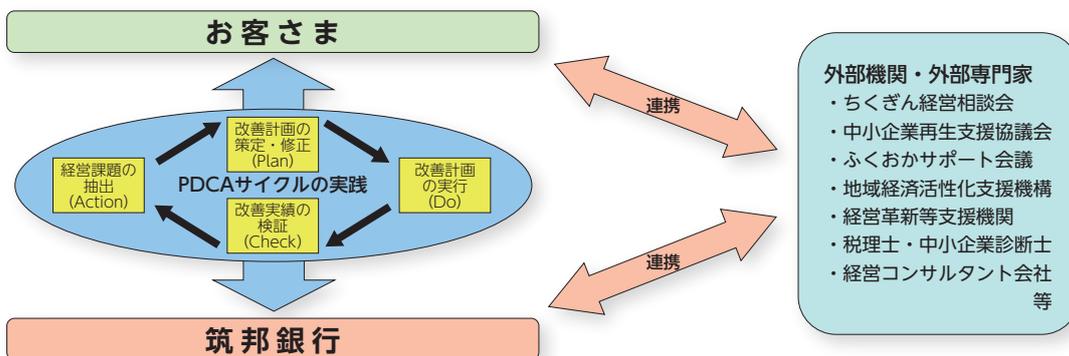
- ・福岡県タイビジネス訪問団（ビジネス交流会）（平成29年1月）
- ・ちくぎん地域経済研究所のベトナム経済視察（平成29年2月）
- ・2017年ベトナムICTセミナー&ネットワーキングinFUKUOKA（平成29年5月）
- ・2017年江蘇省物産展（平成29年7月）
- ・2017年（第9回）大連日本商品展覧会（平成29年9月）
- ・2017年（第3回）日本商品大連地区巡回展（平成29年10月）
- ・2018年 日越IT企業ビジネスマッチング&ベトナムIT事情視察inホーチミン（平成30年1月）

#### ③経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

● 経営改善支援フロー図



● 経営改善支援等の取組み実績【平成29年4月～平成30年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資部・融資部経営サポート室）が連携して経営改善支援に取り組んでおります。平成29年度は41先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行いました。経営改善方針が明確になり、債務者区分のランクアップに繋がった先や、改善の兆しが見られる先もあり、今後の経営改善が期待できます。

● 経営改善支援等の取組み実績【平成29年4月～平成30年3月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかつ た先 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
			β	γ	δ			
正 常 先 ①	5,086	0		0	0	0.00%		0.00%
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,202	15	0	12	0.68%	0.00%	100.00%
	うち要管理先 ③	6	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	263	22	0	21	22	8.37%	0.00%	100.00%
実質破綻先 ⑤	65	4	1	1	4	6.15%	25.00%	100.00%
破 綻 先 ⑥	30	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)	2,566	41	1	34	41	1.60%	2.44%	100.00%
合 計	7,652	41	1	34	41	0.54%	2.44%	100.00%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成29年4月初時点ですべて整理しております。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。  
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完了した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分にしております。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。  
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、平成25年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

平成27年度～平成29年度（平成27年4月～平成30年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	440	415	740
② 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.08%	7.24%	12.73%
③ 経営者保証の代替的な融資手法（ABL等）を活用して融資した件数	0	0	0
④ 保証契約を変更した件数	44	84	49
⑤ 保証契約を解除した件数	60	184	64
⑥ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3	0	0

#### ④事業承継支援への取組み

お取引先において後継者問題等を抱える中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、さまざまなセミナーや相談会を行っております。

- ・ちくぎん地域経済研究所と共催でセミナーを開催
- ・税理士等の外部専門家と連携

また、今後を担う若手経営者・後継者に必要な経営者としてのスキルや具体的な行動に役立つノウハウを学ぶことができる「ちくぎん未来創造経営塾」の第2期を開講いたしました。



ちくぎん未来創造経営塾（第2期 平成29年9月～平成30年2月）

#### ⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

- ・日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱
- ・PFI事業を活用し、佐賀県みやき町や福岡県大刀洗町が実施した定住促進事業を支援

#### ⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用

#### ⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

##### ▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合など、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

#### 【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認定支援機関	39先	42先	47先
株式会社地域経済活性化支援機構	1先	1先	0先
中小企業再生支援協議会	29先	35先	40先
コンサルティング会社	19先	16先	16先
中小企業診断士	8先	8先	4先
その他外部機関・専門家	21先	25先	23先
合 計	117先	127先	130先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

### ▶ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善や、さまざまな経営課題に対応していくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

### ⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会、中小企業診断士による経営相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

### (2)地域活性化への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じた地域内外の専門家や専門機関との連携、外部資源の活用による地域経済活性化への支援や、官民が連携した取組みへの参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

- ・ちくぎん地域経済研究所（CRI）の設立（平成23年7月）
- ・久留米市まち・ひと・しごと創生会議等の委員に当行役職員が就任
- ・久留米市、日田市とそれぞれ包括連携協定を締結（平成28年2月）
- ・鳥栖市との「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定締結（平成28年11月）
- ・八女市との連携協力に関する基本協定書の締結（平成29年5月）
- ・福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携と協力に関する協定を締結（平成29年5月）
- ・柳川市移住定住連携協定締結（平成29年10月）
- ・八女里山賃貸株式会社が行う「地方創生に向けた賃貸住宅の建設」に協力（平成30年3月）
- ・地方創生に向けた地域経済の活性化、事業連携の強化等を目的として、久留米市へ当行役員が出向

### ①中心市街地活性化事業への協力支援

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しております。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能を集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでおります。

- ・くるめ楽衆国まつり、久留米まち旅博覧会、まちゼミ、まちゼミKids、Dr.ブンブン、あきない祭等の中心市街地活性化イベントに参加

### ②地域産業への支援

- ・福岡県うきは市において「うきは地域総合商社事業計画策定・施行・検証事業」を支援
- ・地域農業の持続的な発展を目的とした「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」に参画
- ・農業経営アドバイザーの有資格者を中心に農業者へのアドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等の支援を実施
- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（これまでに事業の将来性・成長性等がある企業10社を表彰）
- ・テラスマイル株式会社との農業経営者向け支援サービスに係る包括営業連携契約を締結（平成29年10月）
- ・福岡証券取引所との「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結（平成29年11月）

### ③人材育成への支援

- ・近隣の高校で行われた「職業観育成講座」への講師派遣（平成29年9月）
- ・久留米大学および三井住友銀行と包括連携協定を締結し、「グローバル・キャリア講座」を開講（平成29年10月～平成30年1月）
- ・久留米工業大学と包括連携協定を締結（平成30年1月）



久留米大学にて講義  
（グローバル・キャリア講座 平成29年10月）

### (3)地域密着型金融の推進による金融仲介機能の発揮に向けた取組み～金融仲介機能のベンチマーク～

平成28年9月、金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する多様な指標（金融仲介機能のベンチマーク）が策定・公表されました。

当行では、「地域密着型金融」を推進し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みを実施しております。その取組みの自主点検や自主評価を行うために、公表されたベンチマーク指標等を活用しております。

活用したベンチマーク指標はお客さまに開示し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みに係る十分な情報提供に努めることで、今後とも地域の皆さまと当行の共有価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に取り組んでまいります。

当行の取組みと対応するベンチマークは以下の通りです。

## 1 ライフステージに応じた支援

### 当行の取組み

当行は、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、お客さまのライフステージ等を適切に見極めたうえで、当該ライフステージに応じ、お客さまの立場に立って最適な支援を行っております。

### 取組みに対応するベンチマーク

当行がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同社に対する融資額の推移

#### <28/3期>

(単位：社、億円)	28/3期
メイン先数	2,773
メイン先の融資残高	1,958
経営指標等が改善した先数	2,320

(単位：億円)	26/3期	27/3期	28/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,630	1,687	1,716

#### <29/3期>

(単位：社、億円)	29/3期
メイン先数	2,705
メイン先の融資残高	2,003
経営指標等が改善した先数	2,250

(単位：億円)	27/3期	28/3期	29/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,577	1,636	1,702

#### <30/3期>

(単位：社、億円)	30/3期
メイン先数	2,708
メイン先の融資残高	2,012
経営指標等が改善した先数	2,274

(単位：億円)	28/3期	29/3期	30/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,581	1,676	1,774

ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額

#### <28/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,525	1,636	672	3,448	196	586
ライフステージ別の融資残高	3,547	447	425	2,180	65	307

\*与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（987先）と融資残高（123億円）は除きます。

#### <29/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,678	1,690	606	3,586	222	570
ライフステージ別の融資残高	3,685	465	432	2,250	84	309

\*与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（1,004先）と融資残高（143億円）は除きます。

#### <30/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	7,847	1,830	575	3,643	278	563
ライフステージ別の融資残高	3,892	497	431	2,397	122	302

\*与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（958先）と融資残高（141億円）は除きます。

## 2 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

### ① 創業や新事業への進出を目指すお取引先への支援

#### 当行の取組み

当行は、創業・新事業に対して、事業計画の策定支援、ご融資等様々な支援を行っております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

当行が関与した創業、第二創業\*の件数

(単位：件)	28/3期	29/3期	30/3期
創業件数	59	124	119
第二創業件数	13	8	16

\*第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引継いだ場合などに、業種転換や新事業・新分野に進出することです。

### ② 成長段階において更なる飛躍が見込まれるお取引先への支援

#### 当行の取組み

当行は、お取引先の成長や取引拡大のため、様々な支援を行っております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

当行が事業性評価\*に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び全融資額に占める割合（先数単体ベース）

(単位：社、億円)	28/3期		29/3期		30/3期	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	350	997	350	985	180	279
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.7%	28.1%	4.6%	26.7%	2.3%	7.2%

\*事業性評価とは、お取引先の財務データや担保・保証にとらわれずお取引先との対話を通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです。

### ③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### 当行の取組み

当行は、融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと共に経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など多面的な検討を行い、経営改善・事業再生支援等に取り組んでおります。

#### 取組みに対応するベンチマーク

当行が、貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(上段は売上高、下段は簡易キャッシュフローが改善した先数)

(単位：社)	28/3期				29/3期			
	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*
中小企業の条件変更先に係る 経営改善計画の進捗状況	519	57	251	211	509	36	230	243
		86	74	359		68	77	364
	30/3期							
	475	45	196	234				
		68	70	337				

\*好調先 (120%超)、順調先 (80%~120%)、不調先 (80%未満)

### ④ 事業承継支援

#### 当行の取組み

当行は、ソリューション事業部及び営業店が連携し、事業承継対策提案を行っております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

事業承継支援先数

(単位：社)	28/3期	29/3期	30/3期
事業承継支援先数	47	28	47

M&A支援先数

(単位：社)	28/3期	29/3期	30/3期
M&A支援先数	4	5	7

### ⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

#### 当行の取組み

当行は、動産・売掛債権担保融資（A B L）やプロジェクトファイナンス等、様々な融資手法によりお取引先の事業を支援しております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

A B L<sup>\*1</sup>を利用した融資件数やプロジェクトファイナンス<sup>\*2</sup>の手法を活用した融資件数

\*1 A B L（Asset Based Lending）とは、企業等が保有する在庫や売掛金を担保とした融資手法です。

\*2 プロジェクトファイナンスとは、特定の事業から得られる収益を返済原資にあてる資金調達手法です。

(単位：件)	28/3期	29/3期	30/3期
A B Lを利用した融資件数	24	25	12

(単位：件)	28/3期	29/3期	30/3期
プロジェクトファイナンスの手法を活用した融資件数	3	4	0

### ⑥外部機関・外部専門家の活用

#### 当行の取組み

当行は、弁護士・税理士・中小企業診断士等の外部専門家と連携しながら、お取引先の課題解決に向けた支援を実施しております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)	28/3期	29/3期	30/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	6	6	7

### ⑦人材（財）育成への取組み

#### 当行の取組み

当行は、行員の「目利き能力」を強化させるため、様々な研修等を実施しております。

#### 取組みに対応するベンチマーク

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数

(単位：回、人)	28/3期			29/3期		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数	11	277	110	9	123	111
	30/3期					
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	9	195	121

\*資格取得者には、F P 技能士、中小企業診断士、医療経営士、農業経営アドバイザーが含まれます（一部重複）。

## 中期経営計画 2018

当行は、2018年4月から3年間にわたり取組む「中期経営計画2018」をスタートいたしました。

「中期経営計画2018」のスローガンは前中期経営計画で掲げてきた「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を継承いたしました。その実現のための基本方針を「お客さま本位の徹底」、「地域創生への貢献」、「強靱な経営基盤の構築」とします。これにより、当行の収益力の強化を起点として、「お客さま・地域社会と共に成長・発展する好循環」という中期経営計画のビジョンを実現してまいります。

「中期経営計画2018」の基本的な考え方は以下の3点です。

**1** 当行グループの総力を結集し、これまで以上に地域と真摯に向き合い、多様化・高度化するお客さまの経営課題を共有し解決していくことが、地域金融機関である当行の使命です。

**2** 前中期経営計画期間中には、当初想定できなかった日本銀行によるマイナス金利政策の導入に直面しました。また、デジタルテクノロジーを活用したフィンテックの影響など、今後も想定される急激かつ不連続な環境変化に対して、これまでのやり方・考え方に捉われない新たな発想による様々な変革に取り組む必要があります。

**3** お客さまに付加価値の高いサービスを提供するに当たっては、外部専門家や外部機関に加えて、ネット証券やフィンテック企業との連携・協働といった、外部の知見や先進的な技術を積極的に活用しようとするオープン・イノベーション的な視点や発想が必要です。

### 「デジタル戦略室」の新設（平成30年4月）

当行では「中期経営計画2018」の基本方針の1つである「強靱な経営基盤の構築」の中で「デジタル化の追求」を重点的に取組むべき項目として掲げております。

当該項目について、

- ① デジタルテクノロジーの進展を始めとする急激かつ不連続な環境変化に対して戦略的な取組みを進める
- ② いつでも、どこでも取引可能な「非対面チャネル」を拡充させる
- ③ デジタル戦略に係る他業態とのアライアンスにおける調整窓口機能を果たす

などを目的として、これまでの「IT統括室」を発展的に解消し、総合企画部内に「デジタル戦略室」を新設いたしました。

### 「バックオフィスセンター（BOC）」の設置（平成30年5月）

事務の本部集中と併せて合理化・BPRを推進する目的で、既存の事務集中部門である「ローンセンター」「事務集中センター」「テレホンセンター（一部）」「相続センター」を集約し、事務部「バックオフィスセンター（BOC）」を設置いたしました。



## フィンテックへの取組み

### 株式会社ちくぎんテクノシステムズを設立（平成30年2月）



これまで当行の勘定系システムの運用開発を行ってきた「株式会社ちくぎん地域経済研究所」のシステム部門を発展的に分社独立させ、新たに「株式会社ちくぎんテクノシステムズ（以下、同社）」を平成30年2月に設立し、同年4月より事業を開始いたしました。

同社では、これまでの銀行勘定系システムの運用・開発業務はもちろんのこと、「株式会社テクノ・カルチャー・システム（福岡県久留米市）」と連携し、将来的にインターネットを基盤としたオープン・イノベーションやフィンテックといった技術変革に迅速かつ柔軟に対応し、より利便性が高い金融サービスを提供するほか、お客さまの業務のIT化のサポートや、地域の特性を活かした様々な事業の発展に寄与してまいります。

- 主な事業内容
- ① 銀行勘定系システムの運用・開発業務
  - ② 医療関連システム分野
  - ③ 地方公共団体関連システム分野
  - ④ ホームページ、中小企業向け会計システムの販売等

### フィンテックセミナーを開催（平成30年4月）

今回のセミナーは、九州を中心に活躍する2名をお招きし開催いたしました。



地域活性化、ITの立場から見る課題  
～き枝市の現場から～

オレンジ株式会社  
代表取締役

山本 義夫 氏



九大発のITベンチャーとして  
考える地域とAI

株式会社Fusic  
Co-Founder取締役副社長

浜崎 陽一郎 氏

## お客さま満足度向上への取組み

### 「ちくぎんプラザ久留米」の開設および住宅ローンプラザの移転統合（平成30年4月）

お客さまにより高度な資産に関するご提案を行うことを目的として、「ちくぎんプラザ久留米」を開設いたしました。資産運用や相続・資産承継にかかる相談を受付けいたします。また、本店の住宅ローンプラザを移転統合し、住宅ローンをはじめ各種ローンの受付を行ってまいります。



ちくぎんプラザ久留米

### 「筑邦銀行SBIマネープラザ久留米」運営開始（平成30年6月）

株式会社SBI証券の子会社であるSBIマネープラザ株式会社（以下、SBIマネープラザという）と地域金融機関としては九州地区で初、国内でも2番目の共同店舗「筑邦銀行SBIマネープラザ久留米」（ちくぎんプラザ久留米に併設）の運営を開始いたしました。当行が培ってきた地域の産業や生活に密着した営業活動とSBIマネープラザの有する株式などのリスク性商品を含む営業活動のノウハウの融合を図ってまいります。これにより、お客さまは専門スタッフの対面コンサルティング営業によるお客さま一人ひとりに合った質の高いアドバイスとともに、さまざまな金融商品・サービスをご利用いただけます。



オープニングセレモニー

### SBI地方創生アセットマネジメント株式会社への出資（平成30年4月）

当行はSBIホールディングス株式会社が設立した「SBI地方創生アセットマネジメント株式会社」（以下、「SBI地方創生AM」という）に出資いたしました。

「SBI地方創生AM」は、地域金融機関のお客さま向けに「お客さま本位の業務運営」を強化するための運用商品を開発し、地域金融機関のコンサルティング営業支援を行うこと、ならびに各銀行の自己資金の運用力向上を支援することを目的として、SBIグループと地域金融機関の共同出資により設立された資産運用会社です。

当行は、今回の「SBI地方創生AM」への出資参画により、お客さま向けの預かり資産運用サービスの高度化ならびに自己資金の運用力強化に取組んでまいります。

## 地域創生への取組み

### 久留米工業大学と包括連携協定を締結（平成30年1月）

当行は久留米工業大学と筑後地域における地域創生を目的とした教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結いたしました。地域創生を着実に推し進めるべく、地域企業が求める人材の育成や新たな雇用の場作り、農業分野における課題解決に向けた連携など、相互の特性を活かした取組みを行ってまいります。



包括連携協定調印式

#### 連携事項

- ① 創業・金融教育の促進に関すること
- ② ベンチャー等新規事業創出の支援に関すること
- ③ 農業分野における農業工学課題に関する支援に関すること
- ④ 地元企業へのインターンシップの促進に関すること
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、本協定の目的を達成するために必要な事項

### 福岡証券取引所との「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結（平成29年11月）

地域経済の活性化、発展に寄与することを目的とし、福岡証券取引所と「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結いたしました。当行および福岡証券取引所が相互に連携・協力し、地域企業の株式上場に向けた成長支援の取組みを効果的に進めてまいります。

#### 協定内容

- ① 株式上場に関する個別相談対応
- ② 株式上場に関する情報提供
- ③ その他両者が協議し合意した事項の推進

### 地方創生に向けた賃貸住宅の建設への協力（平成30年3月）

当行は八女市と八女市の地域振興に寄与することを目的に、平成29年5月に包括連携協定を締結しております。それに基づき、八女市の地域経済活性化に資する取組みとして八女市と相互に連携し、八女里山賃貸株式会社が行う「地方創生に向けた賃貸住宅の建設」に協力いたしました。



## 働き方改革・ダイバーシティ推進への取組み

### 福岡県内の金融機関初!

### 福岡労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結（平成30年2月）

当行は、福岡労働局と相互に密接に連携・協力し、福岡県内の働き方改革および地域振興等を推進していくことを目的に、「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結いたしました。

本協定により、当行は様々な情報の発信等を行い、お取引先の働き方改革の推進を支援するとともに、働き方改革が地域を挙げたものになるように地元金融機関として取組んでまいります。



福岡労働局にて締結式

#### 主な連携事項

- 雇用環境改善等働き方改革に関すること
- 育児、介護、病気治療等と仕事の両立など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること
- 職場定着、人材育成など雇用の促進と安定に関すること
- 非正規労働者の処遇改善に関すること
- 女性・若者・高齢者などあらゆる人材が、働く意欲と能力を発揮できるダイバーシティに関すること
- 多様な正社員、テレワークなど弾力的な働き方に関すること
- 労働生産性向上に関すること
- 福岡労働局の施策の周知広報に関すること

### キャリア・リターン制度の導入（平成30年4月）

結婚・出産・介護・転居などの止むを得ない理由で退職した行員を原則として、退職前と同じ職種の職能資格等級にて再雇用する「キャリア・リターン制度」を導入いたしました。

本制度は、働き方の選択肢を拡げ、行員それぞれのライフプランや多様な働き方のニーズに対応するものです。これまで積み重ねてきたキャリアを活かし即戦力として活躍することを推進し、組織の活性化を図ってまいります。



## ちくぎんの総合力

海外展開支援の強化

アジア福岡パートナーズ (AFP)・ちくぎん地域経済研究所 (CRI) 共催、筑邦銀行 後援

### 「2018年 日越IT企業ビジネスマッチング&ベトナムIT事情視察inホーチミン」を開催 (平成30年1月)

急速な経済成長を見せているベトナムの中でも同国における経済・貿易の中心として急速に発展しているホーチミン市において、現地IT企業との個別商談会、現地IT関連機関の訪問・視察、交流会等を内容とした「2018年 日越IT企業ビジネスマッチング&ベトナムIT事情視察inホーチミン」を開催いたしました。

当行はAFPやCRIと協働で通訳や商談会等のサポートを行い、IT関連会社のお取引先にも多数ご参加いただきました。



商談会



現地IT関連機関等の視察



ITビジネスマッチングに参加いただいた皆さん

ちくぎんの総合力／ちくぎんトピックス

## ちくぎんトピックス

### 筑邦銀行LINE@アカウント開設

当行の商品やキャンペーン、地域行事など、お得な情報を発信してまいります。

<トーク>

商品やキャンペーン等のお得な情報をお届け

<タイムライン>

当行が参加するイベント等をいち早くお知らせ

### LINE@はじめました!

登録方法はコチラ!

QRコード

ID検索

@chikugin

でID検索

筑邦銀行



お友だち登録してね!

### 「筑邦銀行カードローン」ラッピングバスの運行開始

「筑邦銀行カードローン」のPR活動の一環として、ラッピングバスが期間限定で運行しております。



平成30年

1月

3月

5月

### 店舗の移転

店舗の移転を以下のとおり実施いたしました。

春日支店を機械化店舗化 (店舗外A TMコーナー化：ちくし台出張所) し、大野支店内へ移転



大野支店・春日支店



ちくし台出張所

赤坂門支店を福岡営業部内へ移転



福岡営業部・赤坂門支店

くしはら支店を機械化店舗化 (店舗外A TMコーナー化：東榎原出張所) し、日吉町支店内へ移転



日吉町支店・くしはら支店

警弥郷支店を中尾支店内へ移転 (警弥郷支店のATMコーナーは「博多南出張所」として近隣のビル内で営業)



中尾支店・警弥郷支店

## 地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

### 地域復興支援活動

「平成29年7月九州北部豪雨」は、地域の皆さまに甚大な被害をもたらしました。当行は、被害を受けられた地域の復興支援のため、平成29年12月に義援金4,264,151円（「平成29年7月九州北部豪雨災害復興支援定期」義援金、当行・当行グループ役員からの義援金、営業店窓口設置募金箱への募金）を朝倉市、日田市、東峰村へ寄付いたしました。被災地域の1日も早い復興に向けて、今後も支援活動に取り組んでまいります。



朝倉市



日田市



東峰村

### 環境保全・美化活動

平成14年より、当行の創立50周年を機に全行一斉「地域貢献清掃活動」を実施しており、店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を積極的に行っております。また、森づくり活動の地方銀行情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しており、地域の自然を次世代に引き継ぐための活動に取り組んでおります。



街をきれいに



日本の森を守る地方銀行有志の会

### 青少年スポーツ活動の支援

青少年の健全な育成を願って、青少年スポーツ活動の支援を行っております。



筑邦銀行旗第4回久留米近圏学童軟式野球大会  
(平成30年3月)



第26回ちくぎん杯少年サッカー大会  
(平成30年4月)

### 地域行事への積極参加

地域社会の一員として地域行事に積極的に参加しております。



水の祭典久留米まつり（平成29年8月）



博多どんたく港まつり（平成30年5月）

## キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込の一部利用制限を開始 (平成30年1月) ～還付金詐欺・振り込み詐欺等防止対策～



全国的に多発している高齢者を狙った還付金詐欺・振り込み詐欺等の被害を未然に防止し、地域の銀行としてお客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込に関し、一部のお客さまについて利用制限を開始いたしました。



### ■ 利用制限の内容

次の**1**と**2**の両方に該当するお客さまは、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込ができません。

**1** 70歳以上のお客さま

**2** 過去3年以内に、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込のご利用がないお客さま

※キャッシュカードや通帳による「お預入れ」や「お引出し」は、従来どおりご利用いただけます。

詳しくはお近くの当行営業店へお問い合わせください。

## 二セ電話気づかせ隊団体表彰を受賞



「二セ電話気づかせ隊」は、平成27年6月に特殊詐欺被害が急増していることを受け、福岡県警察が民間企業や団体などに呼びかけ、被害を防止するために発足し、当行も推進委員として参加しております。平成30年5月には、当行が二セ電話詐欺の被害防止に貢献したとして、表彰を受けました。今後も、お客さまへの積極的な声かけ、防犯チェックを実施してまいります。



二セ電話気づかせ隊団体表彰式

## 主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務(ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
でんさい業務	株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)を利用した電子債権取引業務を取り扱っております。	
外国為替業務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 うきは市の指定金融機関としての公金受払業務 (3行による輪番制)</li> <li>3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>4. 住宅金融支援機構等の代理店業務</li> <li>5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務</li> <li>6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務</li> <li>7. 信託契約代理業務</li> </ol>
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証(支払承諾)	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

## 機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシュカード** 当行の本支店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は108円）でご利用できます。
- **ちくぎんICキャッシュカード** 偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

## インターネットサービスのご案内

### 便利なインターネットサービス

#### 個人のお客さま

インターネット・モバイル  
バンキング (ちくぎんCnet)

パソコン、スマートフォン  
または携帯電話から残高照会や  
振込がご利用いただけます。



#### 事業主のお客さま

インターネットバンキング  
(ちくぎんビジネスWeb)

オフィスにしながら残高照会  
や振込がご利用いただけます。



## 相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

### ● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 営業時間：平日 9時～17時、日 10時～17時 (0942-32-5369) ※いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。(日曜日の場合は営業)
千早支店ローンコーナー	千早支店ローンコーナーでは、住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時、土 10時～17時 (092-663-5771) ※いずれも祝日・振替休日および国民の休日を除きます。
筑邦銀行SBIマネープラザ留米	大切な資産に関するお悩みにワンストップでご対応します。 営業時間：平日 9時～17時 (0942-36-2091) ※祝日・振替休日および国民の休日を除きます。

### ● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。(お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。(お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくご説明いたします。(お問合せ：お近くの本店・各支店)

### ● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。 受付時間：平日 9時～20時 ☎ 0120-86-7980 ※土・日・祝日は除きます。
--------------	--

(平成30年6月30日現在)

# 主な手数料一覧

## 内国為替手数料

項目		自店	本支店	他行		
振	窓 口	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	540円	540円	864円	
	ATM	当行カード	3万円未満	108円	108円	324円
		通帳	3万円以上			540円
		現金	3万円未満	108円	108円	432円
		他行カード	3万円以上	324円	324円	648円
込	E B サービス	おまかせ君 (資金移動)	無料	108円	432円	
		おまかせ君 (データ伝送)	無料	216円	540円	
	個人用インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円未満	無料	無料	324円	
		3万円以上			540円	
		法人用インターネットバンキング	3万円未満	無料	108円	324円
	MT・FD	3万円未満	108円	216円	540円	
3万円以上		324円	432円	756円		

代金取立		同 地	隔 地	その他
取立手形	至 急	432円	648円	1,080円
	普 通			864円
担保手形	至 急			1,080円
	普 通			864円
組 戻	振込・送金	1,080円		
	代手・相手・割手			
不渡手形返却料				
取立手形店頭呈示料				

- ①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料648円を申し受けます。  
 ②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

## 貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1. カード式全自動貸金庫	容量によって (年間) 12,960円~38,880円
2. 簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間) 12,960円
3. 簡易型貸金庫 (金庫室外据置型)	1個につき (年間) 標準型12,960円・大型17,280円
4. 被 封 預 り	1通につき 2,160円
5. 封 緘 預 り	1通につき 2,160円

## その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき 1,080円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,080円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,080円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,080円
ローンカード再発行	1枚につき 1,080円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,080円
返済予定表再交付	1回につき 540円
自己宛小切手発行	1枚につき 540円
定額自動送金	契約料 1,080円

## 夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使用料 (基本料)	月額 9,720円
専用入金帳 50枚綴	1冊につき 6,480円

## 当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当座小切手帳	1冊につき (50枚綴) 648円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴) 864円
記名判登録 (変更) 手数料	登録変更のつど 5,400円

## EBサービス月間基本手数料

区 分	月額
テレホンサービス	ファクシミリ 1,080円
おまかせ君サービス	SPC 1,080円
	SPC+データ伝送サービス 8,640円
	マルチバンクValux-HT 1,080円
	マルチバンクValux-HT+データ伝送サービス 8,640円
	マルチバンクValux-SPC 1,080円
	マルチバンクValux-SPC+データ伝送サービス 8,640円
ビジネスWeb (法人向けインターネットバンキング)	照会・振込サービス 1,404円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス 3,564円

## 融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	32,400円
	上記以外 (注)	5,400円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	43,200円
	上記以外	5,400円
返済条件・金利の変更		5,400円

※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。  
 (注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります (不動産担保ローンを除きます)。

不動産担保取扱		
基本手数料	設定1件につき	54,000円
変更登記取扱手数料 (極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	54,000円

## 定額自動送金

振込金額	自店	本支店	他行
3万円未満	無料	216円	540円
3万円以上	無料	432円	756円

※ご契約時に基本手数料として1,080円いただきます。

## 証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残高証明書	1通につき 324円
※継続発行	
残高証明書 (個別発行)	1通につき 540円
支払利息証明書	1通につき 540円
未払利息証明書	1通につき 540円
預金取引明細書	1回につき 540円
担保手形残高証明書	1通につき 540円
保護預り債券残高証明書	1通につき 540円
代金取立手形残高証明書	1通につき 540円
英文残高証明書	1通につき 540円
融資証明書	1通につき 10,800円
証券取引残高証明書	1通につき 540円
制除外帳票での証明書	1通につき 1,080円
開示手数料	1通につき 1,080円

※定期的に証明書を発行するもの。

## 窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ~ 49枚	無料
50枚 ~ 200枚	108円
201枚 ~ 300枚	216円
301枚 ~ 400枚	324円
401枚 ~ 500枚	432円
501枚 ~ 1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円

- ①合計枚数は、両替前・両替後のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。  
 ②同一金種の新券への両替、汚損した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

(平成30年6月30日現在)

## 店舗(44か店)

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	雑餉隈支店	092-581-2831
国道通支店	0942-33-8471	博多支店	092-411-7231
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	西新町支店	092-821-3331
荒木支店	0942-26-3161	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	二日市支店	092-922-6661
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	姪浜支店	092-891-7561
長門石支店	0942-38-5731	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
津福支店	0942-34-6511	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
南町支店	0942-21-4311	北九州支店	093-531-3631
東合川支店	0942-44-5500	黒崎支店	093-621-0631
大善寺支店	0942-26-8971	東京支店	03-5614-7980
田主丸支店	0943-72-2171	小郡支店	0942-73-3211
八女支店	0943-23-3141	吉井支店	0943-75-2101
筑後支店	0942-53-2188	甘木支店	0946-22-3920
柳川支店	0944-72-2131	杷木支店	0946-62-1125
大川支店	0944-87-2134	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

## 店舗外ATMコーナー

入金できる設備

### 店舗外自動サービスコーナー(ATM)

西鉄久留米駅出張所	サザンモール出張所
一番街出張所	ザ・ビッグ北野店出張所
久留米大学病院1階出張所	山川出張所
久留米大学御井学舎出張所	ミスターマックス北茂安店出張所
ダイキ上津店出張所	ゆめタウン八女出張所
ゆめマート上津出張所	柳川市役所出張所
西鉄花畑駅出張所	西鉄福岡駅出張所
聖マリア病院出張所	ちくし台出張所
東瀬原出張所	博多南出張所
スーパーモリナガ津福店出張所	福岡東出張所
マックスバリュ榎原店出張所	筑紫野市役所出張所
ゆめマート国分出出張所	ゆめタウン筑紫野出張所
ゆめタウン久留米出張所	小郡市役所出張所
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	イオン小郡店出張所
合川町出張所	ゆめマート大刀洗出張所
久留米南出張所	朝倉市役所出張所
JR久留米駅出張所	うきは市役所出張所
青峰出張所	イオン甘木店出張所
久留米市役所出張所	ボートピアみやき出張所
あんくる夢市場久留米店出張所	アスタラビスタ三根店出張所

## 筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

入金できる設備

新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

## 九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

## ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

## セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

## キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037



における内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

**(4) 当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。

② 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

**(5) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。

・内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。

・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。

・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。

・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

**(6) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者置くこととしております。

**(7) 前号の使用人の当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する**

**指示の実効性の確保に関する事項**

・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と人事部の協議事項としております。

**(8) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制**

① 当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制

・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。

・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口は監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制

・当行の内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。

・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。

・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。

**(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。

**(10) 当行監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

・当行は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用、又は債務について、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なでないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

**(11) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

**4. 内部監査、監査等委員会監査の状況**

当行では、内部監査部署である監査部が10名（事業年度末現在）、監査等委員会が監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含

む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部（社）が所管する業務上の課題、各部（社）施策の実施状況等について部長（代表者）ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

## II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的で開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

## コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、本部各部室および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的で開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部室および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

## 反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
  - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況  
経営管理部を統括部署とし、各部室・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
  - (2) 外部の専門機関との連携状況  
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
  - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
  - (4) 対応マニュアルの整備状況  
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
  - (5) 研修活動の実施状況  
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部室、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

### 当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等は取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

### 【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室  
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）  
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



## 金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

## 金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### 全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

## お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

### 1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

### 2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理します。

### 3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

### 4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

### 5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催してまいります。

### 6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

## リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

### 1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

### 2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

### 3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

### 4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

### 5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

## 6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

### ○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

### ○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるように、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

なお、昨今、急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、管理態勢の整備および強化をはかっております。

### ○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

## 7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立を図るため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

# 役員／従業員の状況／組織図

## 役員



取締役頭取  
(代表取締役)

佐藤 清一郎



取締役常務執行役員

石井 智幸



取締役常務執行役員

中野 慎介



取締役常務執行役員

川原田 光展



取締役常務執行役員  
(総合企画部長)

執行 謙二

取締役上席執行役員  
営業統括部長

鶴 久博幸

取締役

麻生 渡

取締役 監査等委員

龍 憲一

取締役 監査等委員

赤松 乾次

取締役 監査等委員

立花 洋介

取締役 監査等委員

橋田 紘一

取締役 監査等委員

永田 見生

上席執行役員  
(ソリューション事業部長)

松田 裕次

上席執行役員  
(総合企画部長)

金子 末見

上席執行役員  
(資金証券部長)

池部 晋

上席執行役員  
(国内営業部長兼がけ門支店長)

藤崎 勇一郎

執行役員  
(IT支援課長(しほら支店))

霧久 健一郎

執行役員  
出向(久留米市参与)

石橋 智行

執行役員  
(融資部長)

大野 斉

※取締役 麻生渡、取締役 監査等委員 立花洋介、橋田紘一、永田見生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

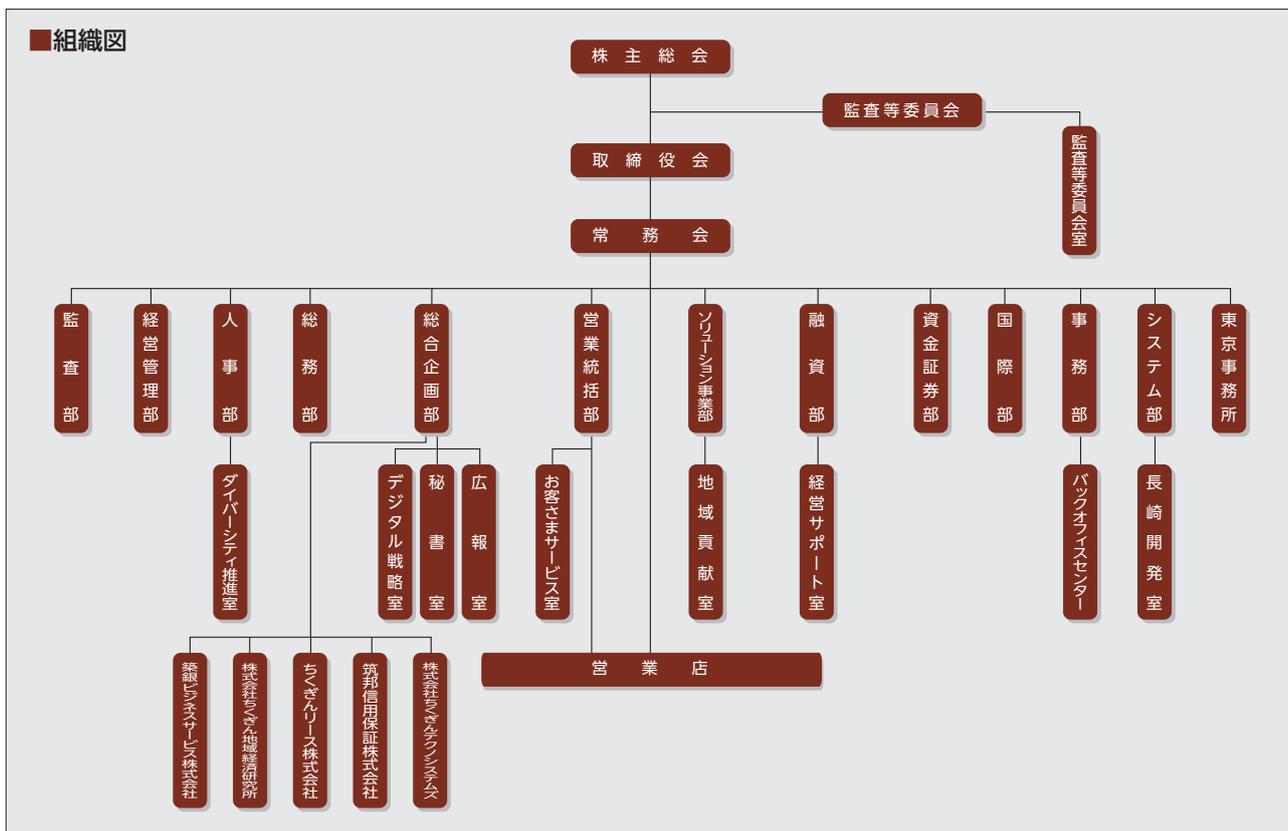
(平成30年6月27日現在)

## 従業員の状況

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
従業員数	657人	615人
平均年齢	37年0月	37年2月
平均勤続年数	14年9月	14年10月
平均給与月額	306千円	309千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 組織図



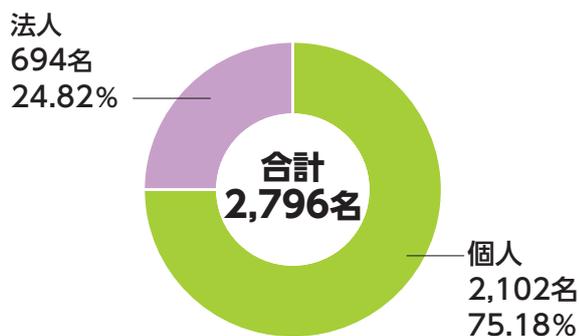
(平成30年6月30日現在)

## 株式の状況

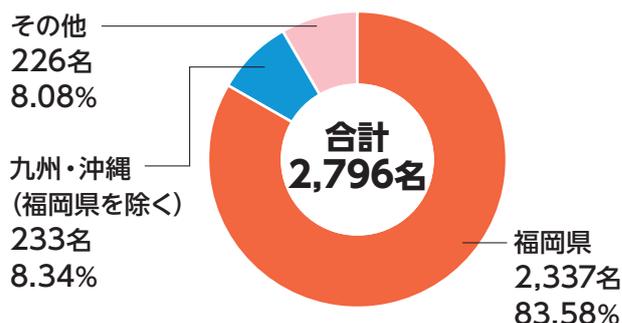
(平成30年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株  
株主数 2,796名

### ▶ 株式の所有者別分布状況



### ▶ 株主の地域別分布状況



## 株式のご案内

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)  
(郵 送 先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

### (ご案内)

1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主様の住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株(1単元)以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルクオカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元(福岡県、鳥栖市、日田市など)の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

<b>昭和</b>							
27年	12月	(1952年)	(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任	3年	8月	(1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）
28年	2月	(1953年)	創業	4年	3月	(1992年)	資本金30億円に増資
	12月		本店を久留米市東町に新築		11月		額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
29年	6月	(1954年)	資本金1億円に増資	6年	4月	(1994年)	信託代理店業務取扱開始
37年	5月	(1962年)	佐藤與 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任	9年	3月	(1997年)	ホームページ開設
38年	10月	(1963年)	資本金2億円に増資		4月		資本金45億円に増資
42年	11月	(1967年)	福岡支店ビル竣工	10年	12月	(1998年)	証券投資信託窓口販売開始
44年	2月	(1969年)	資本金4億円に増資	11年	4月	(1999年)	前川博 取締役会長に、井手和英 取締役頭取に就任
49年	1月	(1974年)	東京事務所開設		12月		資本金80億円に増資
	10月		ウエスタンリース(株)（現ちくぎんリース(株)）設立	12年	5月	(2000年)	新システムセンターの稼働
51年	4月	(1976年)	資本金8億円に増資	13年	4月	(2001年)	損害保険商品窓口販売開始
52年	12月	(1977年)	総合オンラインシステム稼働		10月		ちくぎんテレホンセンター開設
55年	9月	(1980年)	外国通貨両替業務取扱開始	14年	10月	(2002年)	生命保険商品窓口販売開始
56年	4月	(1981年)	資本金12億円に増資	16年	3月	(2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
	6月		三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任	17年	3月	(2005年)	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
57年	12月	(1982年)	筑銀ビジネスサービス(株)設立	18年	4月	(2006年)	井手和英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
58年	4月	(1983年)	国債窓口販売開始	19年	1月	(2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
60年	10月	(1985年)	筑邦信用保証(株)設立	21年	4月	(2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任
	11月		新オンラインシステム稼働	22年	1月	(2010年)	新勘定系システム稼働
61年	6月	(1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始		12月		セブン銀行とATM利用提携
	12月		外国為替業務取扱開始	23年	9月	(2011年)	福岡支店リニューアルオープン
62年	10月	(1987年)	福岡証券取引所に株式上場	24年	12月	(2012年)	創立60周年
			資本金22億円に増資	25年	3月	(2013年)	東京日本橋に東京支店新設
63年	1月	(1988年)	ちくぎんコンピュータサービス(株)（現(株)ちくぎん地域経済研究所）設立	26年	2月	(2014年)	株主優待制度の新設
<b>平成</b>				30年	2月	(2018年)	(株)ちくぎんテクノシステムズ設立
元年	9月	(1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転		4月		ちくぎんプラザ久留米開設
2年	6月	(1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始				総合企画部に「デジタル戦略室」設置
	11月		社債等登録法に基づく登録機関の指定				
	12月		吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任				

# 資料編

## CONTENTS

<b>単体情報</b> .....	36～56
・ 経営指標 .....	36
・ 財務諸表 .....	38
・ 損益の状況 .....	44
・ 預金 .....	46
・ 貸出金 .....	47
・ 不良債権の状況 .....	50
・ 証券業務 .....	51
・ 有価証券の時価等情報.....	53
・ 金銭の信託の時価等情報.....	54
・ その他有価証券評価差額金 .....	55
・ デリバティブ取引情報.....	55
・ 株式の状況 .....	56
<b>連結情報</b> .....	57～73
・ 銀行及びその子会社等の概況.....	57
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務 .....	58
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	58
<b>バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項</b> .....	74～91
<b>報酬等に関する開示事項</b> .....	92
<b>開示項目一覧</b> .....	93

# 単体情報

## 経営指標

### 主要な経営指標等の推移

項目	事業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益		12,691 百万円	13,425	13,196	12,902	13,834
経常利益		1,728 百万円	2,245	2,488	1,274	1,709
当期純利益		811 百万円	1,181	1,784	911	1,151
資本金 (発行済株式総数)		8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (6,249)
純資産額		32,205 百万円	36,794	37,607	36,148	38,357
総資産額		709,188 百万円	726,651	747,134	758,426	782,664
預金残高		616,522 百万円	635,979	645,792	665,693	679,793
貸出金残高		422,218 百万円	431,305	444,676	455,720	481,169
有価証券残高		238,945 百万円	238,932	253,743	229,892	206,642
1株当たり純資産額		515.21 円	593.89	605.91	5,920.82	6,268.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)		5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額		13.02 円	18.98	28.87	148.20	189.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		12.92 円	18.81	28.58	146.61	186.81
配当性向		38.38 %	26.27	17.32	33.68	26.46
従業員数		651 人	670	661	657	615
単体自己資本比率 (国内基準)		7.75 %	8.05	8.12	7.82	7.56

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。平成28年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 平成29年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。  
 4. 平成29年度中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

### 利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期12億74百万円から当期17億9百万円と4億35百万円増加しましたので、前期0.17%から当期0.22%と0.05ポイント上昇し、資本経常利益率は、経常利益の増加により、前期3.96%から当期5.30%と1.34ポイント上昇しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期9億11百万円から当期11億51百万円と2億40百万円増加しましたので、前期0.12%から当期0.15%と0.03ポイント上昇し、資本当期純利益率は、当期純利益の増加により、前期2.83%から当期3.57%と0.74ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
総資産経常利益率	0.17	0.22
資本経常利益率	3.96	5.30
総資産当期純利益率	0.12	0.15
資本当期純利益率	2.83	3.57

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

### 利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.31	1.38	1.33	1.20	1.10	1.22
資金調達原価	1.26	0.84	1.27	1.18	1.13	1.19
総資金利鞘	0.05	0.54	0.06	0.02	△0.03	0.03

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.03	66.21	69.91	67.01
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		67.62	65.80	69.42	66.56
預証率	国内業務部門	32.79	33.41	29.18	31.21
	国際業務部門	251.77	271.82	119.80	156.48
合 計		34.11	34.87	29.81	32.05

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.82	7.56
2. 単体における自己資本の額	304	312
3. リスク・アセットの額	3,884	4,122
4. 単体総所要自己資本額	155	164

# 財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金預け金		52,616	72,722
現金		8,434	7,932
預け金		44,182	64,789
買入金銭債権		440	433
商品有価証券		221	146
商品国債		100	100
商品地方債		120	45
有価証券		229,892	206,642
国債		67,269	50,980
地方債		35,489	55,155
社債		55,243	60,725
株式		17,961	21,429
その他の証券		53,927	18,351
貸出金		455,720	481,169
割引手形		7,767	7,885
手形貸付		47,275	55,677
証書貸付		349,823	362,975
当座貸越		50,853	54,630
外国為替		1,828	1,601
外国他店預け		1,828	1,601
その他資産		861	2,965
前払費用		30	24
未収収益		374	418
金融派生商品		2	4
その他の資産		453	2,517
有形固定資産		9,699	9,442
建物		2,192	2,027
土地		6,698	6,255
リース資産		228	178
建設仮勘定		0	—
その他の有形固定資産		579	980
無形固定資産		80	58
ソフトウェア		9	3
リース資産		36	19
その他の無形固定資産		34	34
前払年金費用		337	411
支払承諾見返		8,577	8,915
貸倒引当金		△1,849	△1,844
資産の部合計		758,426	782,664

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)			
預 金		665,693	679,793
当座預金		24,721	28,150
普通預金		326,021	354,721
貯蓄預金		4,304	4,182
通知預金		1,043	882
定期預金		300,882	285,480
その他の預金		8,721	6,375
譲渡性預金		8,210	13,236
借 用 金		34,000	34,000
借入金		34,000	34,000
外国為替		—	0
未払外国為替		—	0
そ の 他 負 債		2,469	5,120
未決済為替借		12	10
未払法人税等		170	84
未払費用		316	247
前受収益		401	293
金融派生商品		2	3
リース債務		277	208
資産除去債務		71	64
その他の負債		1,217	4,207
退職給付引当金		1,319	438
偶発損失引当金		134	108
繰延税金負債		685	1,517
再評価に係る繰延税金負債		1,189	1,175
支 払 承 諾		8,577	8,915
負債の部合計		722,278	744,307
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利益剰余金		15,366	16,241
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		12,642	13,517
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		5,242	6,117
自己株式		△395	△364
株主資本合計		28,730	29,636
其他有価証券評価差額金		4,993	6,314
土地再評価差額金		2,275	2,244
評価・換算差額等合計		7,268	8,559
新株予約権		148	161
純資産の部合計		36,148	38,357
負債及び純資産の部合計		758,426	782,664

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	
	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
<b>経 常 収 益</b>	<b>12,902</b>	<b>13,834</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>9,153</b>	<b>8,430</b>
貸出金利息	6,731	6,686
有価証券利息配当金	2,300	1,632
コールローン利息	0	0
預け金利息	119	108
その他の受入利息	2	2
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,744</b>	<b>1,740</b>
受入為替手数料	719	709
その他の役務収益	1,025	1,031
<b>その他業務収益</b>	<b>1,065</b>	<b>455</b>
外国為替売買益	26	27
国債等債券売却益	1,038	427
<b>その他経常収益</b>	<b>939</b>	<b>3,208</b>
貸倒引当金戻入益	—	21
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	794	3,004
その他の経常収益	144	182
<b>経 常 費 用</b>	<b>11,628</b>	<b>12,125</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>288</b>	<b>216</b>
預金利息	259	199
譲渡性預金利息	9	4
コールマネー利息	△0	0
借入金利息	4	0
その他の支払利息	15	12
<b>役務取引等費用</b>	<b>979</b>	<b>1,113</b>
支払為替手数料	214	222
その他の役務費用	764	891
<b>その他業務費用</b>	<b>123</b>	<b>1,953</b>
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	122	1,953
<b>営業経費</b>	<b>8,710</b>	<b>8,496</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>1,526</b>	<b>344</b>
貸倒引当金繰入額	822	—
貸出金償却	6	11
株式等売却損	281	87
株式等償却	22	2
その他の経常費用	393	243
<b>経 常 利 益</b>	<b>1,274</b>	<b>1,709</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>22</b>	<b>73</b>
固定資産処分損	3	3
減損損失	19	69
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,251</b>	<b>1,636</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>457</b>	<b>297</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△117</b>	<b>187</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>340</b>	<b>485</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>911</b>	<b>1,151</b>

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,632	14,756
当期変動額							
剰余金の配当						△309	△309
当期純利益						911	911
自己株式の取得							
自己株式の処分						△5	△5
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	609	609
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	5,242	15,366

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△178	28,337	6,835	2,288	9,124	145	37,607
当期変動額							
剰余金の配当		△309					△309
当期純利益		911					911
自己株式の取得	△248	△248					△248
自己株式の処分	31	26					26
土地再評価差額金の取崩		13					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,842	△13	△1,855	3	△1,852
当期変動額合計	△216	393	△1,842	△13	△1,855	3	△1,458
当期末残高	△395	28,730	4,993	2,275	7,268	148	36,148

当事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	5,242	15,366
当期変動額							
剰余金の配当						△304	△304
当期純利益						1,151	1,151
自己株式の取得							
自己株式の処分						△2	△2
土地再評価差額金の取崩						30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	875	875
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,117	16,241

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△395	28,730	4,993	2,275	7,268	148	36,148
当期変動額							
剰余金の配当		△304					△304
当期純利益		1,151					1,151
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	32	30					30
土地再評価差額金の取崩		30					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,321	△30	1,290	12	1,303
当期変動額合計	30	906	1,321	△30	1,290	12	2,209
当期末残高	△364	29,636	6,314	2,244	8,559	161	38,357

## 注記事項

### (重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,801百万円であります。
  - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	503百万円
出資金	112百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	186百万円
延滞債権額	13,306百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	17百万円
------------	-------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	601百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	14,111百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	7,885百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	46,799百万円
その他の資産	22百万円
計	46,823百万円

 担保資産に対応する債務
 

預金	571百万円
借入金	34,000百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 

有価証券	3,009百万円
その他の資産	2,006百万円

 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 

保証金	73百万円
-----	-------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 63,390百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの  
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 63,390百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 1,958百万円  
 (当事業年度の圧縮記帳額) ( 一百万円)

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	503 百万円
関連会社株式	—
合 計	503 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,090百万円
減価償却費	352百万円
有価証券償却	312百万円
退職給付引当金	251百万円
その他	252百万円
繰延税金資産小計	2,259百万円
評価性引当額	△1,070百万円
繰延税金資産合計	1,189百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,706百万円
繰延税金負債合計	△2,706百万円
繰延税金負債の純額	△1,517百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	8,945	244	8,700	8,300	178	8,122
	国際業務部門	216	52	164	133	41	91
合 計		(8)	(8)		(3)	(3)	
		9,153	288	8,864	8,430	216	8,213
役務取引等収支	国内業務部門	1,724	971	752	1,721	1,106	615
	国際業務部門	20	7	12	19	6	12
合 計		1,744	979	765	1,740	1,113	627
その他業務収支	国内業務部門	1,038	123	915	427	1,953	△ 1,526
	国際業務部門	26	—	26	27	—	27
合 計		1,065	123	942	455	1,953	△ 1,498
業 務 粗 利 益	国内業務部門	10,368			7,211		
	国際業務部門	203			131		
合 計		10,572			7,342		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.51%			1.05%		
	国際業務部門	1.29%			1.08%		
合 計		1.53%			1.06%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(11,559)			(7,528)		
		682,694	15,668	686,804	686,079	12,084	690,634
	利 息	(8)			(3)		
		8,945	216	9,153	8,300	133	8,430
	利 回 り	1.31%	1.38%	1.33%	1.20%	1.10%	1.22%
資金調達勘定	平均残高		(11,559)			(7,528)	
		700,870	15,728	705,040	724,227	12,197	728,895
	利 息		(8)			(3)	
		244	52	288	178	41	216
	利 回 り	0.03%	0.33%	0.04%	0.02%	0.34%	0.02%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度38,829百万円、当事業年度57,690百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	39	△ 31	7	40	△ 684	△ 644
	支払利息	4	△ 147	△ 142	4	△ 70	△ 66
国際業務部門	受取利息	△ 23	△ 12	△ 36	△ 39	△ 43	△ 83
	支払利息	△ 4	9	4	△ 11	0	△ 10
合 計	受取利息	56	△ 79	△ 23	46	△ 770	△ 723
	支払利息	7	△ 139	△ 132	4	△ 77	△ 72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めてあります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,724	1,721
	国際業務部門	20	19
合 計		1,744	1,740
役務取引等費用	国内業務部門	971	1,106
	国際業務部門	7	6
合 計		979	1,113

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	前事業年度比	増減率
1,930	△ 1,148	△ 3,078	—

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,703	3,603
退 職 給 付 費 用	149	132
福 利 厚 生 費	54	47
減 価 償 却 費	493	490
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	178	167
営 繕 費	23	25
消 耗 品 費	179	138
給 水 光 熱 費	90	92
旅 費	19	19
通 信 費	214	227
広 告 宣 伝 費	77	78
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	120	114
租 税 公 課	587	540
そ の 他	2,818	2,819
合 計	8,710	8,496

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		26	26		27	27
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	915	—	915	△ 1,525	—	△ 1,525
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	915	26	942	△ 1,526	27	△ 1,498

# 預金

## 預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	356,090	53.49	356,090	—	387,937	57.07	387,937	—
うち有利息預金	293,655	44.11	293,655	—	317,941	46.77	317,941	—
定期性預金	300,882	45.20	300,882	—	285,480	41.99	285,480	—
うち固定金利定期預金	300,580	45.15	300,580	—	285,200	41.95	285,200	—
うち変動金利定期預金	301	0.05	301	—	279	0.04	279	—
その他	8,721	1.31	4,648	4,073	6,375	0.94	1,544	4,831
合計	665,693	100.00	661,620	4,073	679,793	100.00	674,961	4,831
譲渡性預金	8,210	—	8,210	—	13,236	—	13,236	—
総合計	673,903	—	669,830	4,073	693,029	—	688,198	4,831

## 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)				当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)			
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	356,830	53.52	356,830	—	383,008	55.86	383,008	—
うち有利息預金	283,229	42.48	283,229	—	305,056	44.49	305,056	—
定期性預金	303,620	45.54	303,620	—	296,046	43.17	296,046	—
うち固定金利定期預金	303,288	45.49	303,288	—	295,752	43.13	295,752	—
うち変動金利定期預金	331	0.05	331	—	294	0.04	294	—
その他	6,310	0.94	2,143	4,167	6,659	0.97	1,992	4,666
合計	666,761	100.00	662,594	4,167	685,714	100.00	681,047	4,666
譲渡性預金	10,212	—	10,212	—	8,922	—	8,922	—
総合計	676,974	—	672,806	4,167	694,637	—	689,970	4,666

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成29年3月31日	62,917	72,078	114,153	23,459	13,987	8,572	295,169	
	平成30年3月31日	61,047	68,302	109,391	20,861	15,021	5,257	279,882	
うち固定 金利定期預金	平成29年3月31日	62,899	72,068	114,142	23,387	13,948	8,420	294,867	
	平成30年3月31日	61,044	68,292	109,331	20,806	14,900	5,227	279,602	
うち変動 金利定期預金	平成29年3月31日	17	9	10	72	39	151	301	
	平成30年3月31日	3	10	60	54	120	30	279	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別残高

（単位：百万円）

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
一般法人	176,585	26.53	191,111	28.11
個人	477,158	71.68	476,386	70.08
その他	11,949	1.79	12,295	1.81
合計	665,693	100.00	679,793	100.00

## 財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
財形貯蓄残高	1,842	1,847

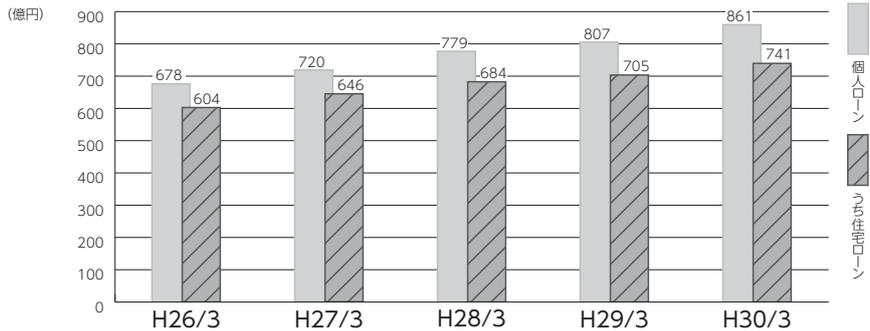
# 貸出金

## 貸出金科目別残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	47,275	47,275	—	55,677	55,677	—
証書貸付	349,823	349,823	—	362,975	362,975	—
当座貸越	50,853	50,853	—	54,630	54,630	—
割引手形	7,767	7,767	—	7,885	7,885	—
合計	455,720	455,720	—	481,169	481,169	—

## 個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

## 貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	45,888	45,888	—	50,593	50,593	—
証書貸付	344,372	344,372	—	353,252	353,252	—
当座貸越	47,380	47,380	—	51,155	51,155	—
割引手形	7,855	7,855	—	7,388	7,388	—
合計	445,497	445,497	—	462,389	462,389	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	事業年度別 期間	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成29年3月31日	109,830	78,529	59,021	36,010	121,179	51,149	455,720
	平成30年3月31日	114,935	83,955	61,612	37,384	128,352	54,928	481,169
うち変動金利	平成29年3月31日		31,677	23,438	17,066	62,218	46,269	
	平成30年3月31日		34,882	25,947	18,495	68,846	50,182	
うち固定金利	平成29年3月31日		46,851	35,582	18,944	58,960	4,879	
	平成30年3月31日		49,072	35,665	18,888	59,506	4,745	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成29年3月31日	17,756	455,720	17,674	402,918	99.53%	88.41%
平成30年3月31日	18,413	481,169	18,330	428,383	99.54%	89.02%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	455,720	100.00 %	481,169	100.00 %
製 造 業	36,845	8.09	37,779	7.85
農 業、林 業	879	0.19	1,733	0.36
漁 業	103	0.02	104	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	603	0.13	606	0.13
建 設 業	46,801	10.27	49,511	10.29
電気・ガス・熱供給・水道業	8,516	1.87	8,754	1.82
情 報 通 信 業	1,764	0.39	1,869	0.39
運 輸 業、郵 便 業	19,572	4.29	20,684	4.30
卸 売 業、小 売 業	46,255	10.15	47,268	9.82
金 融 業、保 険 業	8,141	1.79	8,580	1.78
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	108,957	23.91	115,647	24.04
各 種 サ ー ビ ス 業	71,988	15.80	77,085	16.02
地 方 公 共 団 体	18,742	4.11	19,001	3.95
そ の 他	86,548	18.99	92,540	19.23
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	455,720	100.00	481,169	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有 価 証 券	757	764
債 権	7,618	8,398
商 品	—	—
不 動 産	214,248	227,888
そ の 他	241	177
小 計	222,866	237,227
保 証	171,596	176,702
信 用	61,258	67,238
合 計	455,720	481,169
(うち劣後特約付貸出金)	(251)	(251)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有 価 証 券	24	23
債 権	6,612	6,619
商 品	—	—
不 動 産	1,125	1,359
そ の 他	—	—
小 計	7,763	8,002
保 証	778	893
信 用	35	20
合 計	8,577	8,915

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	220,615	48.41 %	230,498	47.90 %
運 転 資 金	235,104	51.59	250,670	52.10
合 計	455,720	100.00	481,169	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	785	884	99
個 別 貸 倒 引 当 金	1,063	960	△103
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	1,849	1,844	△5

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	6	11

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当事項はありません。

# 不良債権の状況

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	211	186
延滞債権額	12,859	13,306
小計	13,071	13,492
3ヵ月以上延滞債権額	79	17
貸出条件緩和債権額	624	601
合計	13,775	14,111

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上として  
いる貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としていた貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出  
金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので  
あります。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、  
利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので  
あります。

## 金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
債権額 (a)	1,491	1,169	11,693	12,443	703	618	13,889	14,231	450,591	476,097	464,480	490,328
担保等保全額 (b)	1,327	1,034	7,703	7,705	362	324	9,393	9,064	235,405	244,193	244,798	253,258
未保全額 (a) - (b)	164	134	3,990	4,738	341	294	4,496	5,166	215,185	231,903	219,681	237,070
引当額	164	134	878	807	108	84	1,151	1,026	676	799	1,828	1,825
引当率 %	100.00	100.00	22.02	17.04	31.88	28.87	25.61	19.87	0.31	0.34	0.83	0.77

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で  
す。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない  
可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更  
生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことで  
す。

## 自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
債権額 (a)	218	188	1,273	980	11,693	12,443	13,185	13,612
担保等保全額 (b)	198	166	1,129	868	7,703	7,705	9,030	8,740
未保全額 (a) - (b)	19	21	144	112	3,990	4,738	4,154	4,872
引当額	19	21	144	112	878	807	1,042	941
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	22.02	17.04	25.10	19.32

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由によ  
り経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実  
質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大  
きいと認められる債務者に対する債権です。

# 証券業務

## 保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	67,269 ( 29.26)	67,269	—	50,980 ( 24.67)	50,980	—
地方債	35,489 ( 15.44)	35,489	—	55,155 ( 26.69)	55,155	—
社債	55,243 ( 24.03)	55,243	—	60,725 ( 29.39)	60,725	—
株式	17,961 ( 7.81)	17,961	—	21,429 ( 10.37)	21,429	—
その他の証券	53,927 ( 23.46)	43,672	10,254	18,351 ( 8.88)	12,564	5,787
うち外国債券	10,254 ( 4.46)		10,254	5,787 ( 2.80)		5,787
うち外国株式	—		—	—		—
合計	229,892 (100.00)	219,637	10,254	206,642 (100.00)	200,854	5,787

(注) ( ) 内は構成比%

## 保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	81,552 ( 34.54)	81,552	—	64,619 ( 29.02)	64,619	—
地方債	32,543 ( 13.78)	32,543	—	41,329 ( 18.56)	41,329	—
社債	58,675 ( 24.85)	58,675	—	55,472 ( 24.91)	55,472	—
株式	10,406 ( 4.41)	10,406	—	12,049 ( 5.41)	12,049	—
その他の証券	52,943 ( 22.42)	41,615	11,328	49,196 ( 22.10)	41,893	7,303
うち外国債券	11,328 ( 4.79)		11,328	7,303 ( 3.28)		7,303
うち外国株式	—		—	—		—
合計	236,122 (100.00)	224,793	11,328	222,667 (100.00)	215,364	7,303

(注) ( ) 内は構成比%

## 有価証券の残存期間別残高（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		9,053	27,210	27,882	2,632	—	489	—	67,269
地方債		1,620	6,617	7,388	5,401	9,218	5,241	—	35,489
社債		10,632	17,319	9,135	10,190	1,154	6,812	—	55,243
株式								17,961	17,961
その他の証券		4,368	1,459	4,966	2,361	31,608	63	9,099	53,927
うち外国債券		4,318	1,095	3,628	—	202	—	1,009	10,254
うち外国株式								—	—
合計		25,675	52,607	49,373	20,586	41,981	12,607	27,061	229,892

## 有価証券の残存期間別残高（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		21,035	10,705	18,233	—	1,006	—	—	50,980
地方債		2,432	7,638	20,129	7,721	7,397	9,836	—	55,155
社債		11,389	10,518	17,820	8,495	1,637	10,864	—	60,725
株式								21,429	21,429
その他の証券		1,010	3,819	1,826	884	259	162	10,387	18,351
うち外国債券		900	3,297	1,388	201	—	—	—	5,787
うち外国株式								—	—
合計		35,868	32,681	58,009	17,101	10,301	20,862	31,816	206,642

### 国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	30	100	8	100
商 品 地 方 債	1	122	—	99
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	31	222	8	199

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
商 品 国 債	100	100
商 品 地 方 債	122	99
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	222	199

### 担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

### 社債等登録業務

該当事項はありません。

### 公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	199	399
合 計	199	399

### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計	証 券 投 資 信 託
前事業年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	3	—	3	7,238
当事業年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	55	—	55	9,005

# 有価証券の時価等情報

## 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成29年3月31日	平成30年3月31日
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		△0	△0

## 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成29年3月31日	平成30年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		489	503
関 連 会 社 株 式		—	—
合 計		489	503

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,899	5,873	7,026	13,865	4,887	8,977
	債券	142,912	141,069	1,843	123,348	122,252	1,095
	国債	66,780	65,711	1,068	50,980	50,407	572
	地方債	29,748	29,355	393	29,686	29,418	268
	社債	46,383	46,002	381	42,680	42,425	254
	外国証券	6,744	6,702	41	2,513	2,502	11
	その他	6,810	6,481	329	4,360	4,125	235
	小計	169,367	160,126	9,240	144,087	133,767	10,319
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,708	3,969	△ 261	6,265	6,959	△ 694
	債券	15,090	15,222	△ 132	43,513	43,610	△ 97
	国債	489	507	△ 18	—	—	—
	地方債	5,740	5,801	△ 61	25,468	25,531	△ 63
	社債	8,860	8,913	△ 53	18,044	18,078	△ 33
	外国証券	3,510	3,530	△ 19	3,274	3,297	△ 23
	その他	36,862	38,620	△ 1,758	8,203	8,687	△ 483
	小計	59,171	61,342	△ 2,171	61,256	62,554	△ 1,298
合 計	228,538	221,469	7,069	205,343	196,322	9,021	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株 式	種 類	平成29年3月31日	平成30年3月31日
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		864	794
合 計		864	794

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)			当事業年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式 債 券	株 式	13,174	791	276	20,620	3,004	87
	債 券	21,871	363	122	25,198	289	25
	国 債	12,230	223	119	7,764	108	7
	地 方 債	5,484	96	0	12,276	120	10
	社 債	4,156	42	1	5,157	60	7
そ の 他		6,051	678	5	29,102	138	1,927
合 計		41,098	1,832	404	74,921	3,432	2,040

## 減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式22百万円であります。

当事業年度における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

## 金銭の信託の時価等情報

### 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成29年3月31日	平成30年3月31日
評 価 差 額		7,069	9,021
	その他有価証券	7,069	9,021
(△) 繰延税金負債		2,076	2,706
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,993	6,314

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成29年3月31日				平成30年3月31日			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	276	—	2	2	342	—	4	4
	買 建	275	—	△1	△1	341	—	△3	△3
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	1,736	—	163	163	1,479	—	45	45
	買 建	1,736	—	△163	△163	1,479	—	△45	△45
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	0	0	—	—	0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

# 株式の状況

当行の平成30年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,796名（単元未満株式所有者517名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は56,241,180株減少し、6,249,020株となっております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が64.41%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

## 大株主（上位10位）

（平成30年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	250 千株	4.10 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	3.28
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.87
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリートンスクエア オフィスタワーZ棟	161	2.64
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.31
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	138	2.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	137	2.24
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.24
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.21
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	133	2.19
計	—	1,608	26.40

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当行は、自己株式155千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.49%）を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

## 所有者別状況

（平成30年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	28	2	619	2	—	1,627	2,279	—
所有株式数	34 単元	15,931	295	28,193	5	—	17,622	62,080	41,020 株
割合	0.05 %	25.66	0.48	45.41	0.01	—	28.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式155,714株は「個人その他」に1,557単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

3. 平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株へ単元株式数の変更を実施しております。

## 株式の地域別分布状況（株式数）

（平成30年3月31日現在）

0	福岡県	64.41%	13.41%	その他	22.18%
---	-----	--------	--------	-----	--------

九州・沖縄（福岡県を除く）

## 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、中間配当金を1株当たり2円50銭、期末配当金を1株当たり25円00銭としております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額であります。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年11月10日取締役会決議	152	2.50
平成30年6月27日定時株主総会決議	152	25.00

## 資本金の推移

（単位：億円）

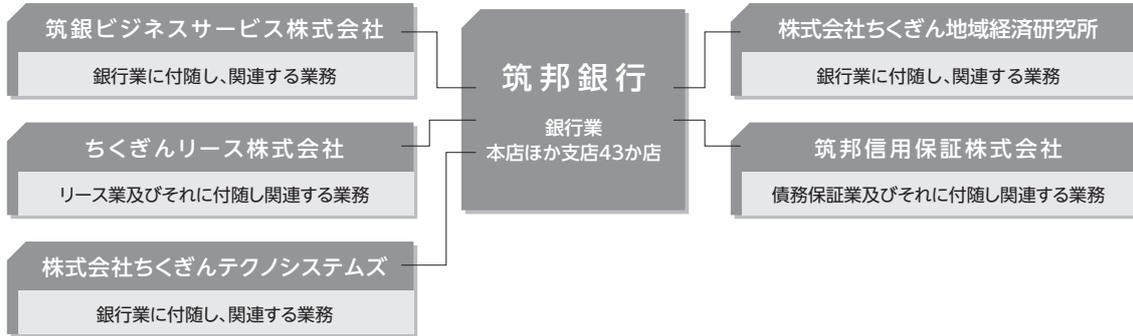
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

# 連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

## 銀行及びその子会社等の概況

### 1. 企業集団の状況



### 2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の兼任等 人	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) [-]	3 (2)	-	預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	-	預金取引	-	-
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	-	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	-	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	-
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ関連業	平成30年 2月16日	70.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引	-	-

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。  
 (単位: 百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,470	175	113	3,284	14,133

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	-%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	-

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成30年3月31日現在で記載しております。

# 銀行及びその子会社等の主要な業務

## 1. 直近の営業年度における営業の概況

- 企業集団の業績  
当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。  
主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比184億円増加の6,911億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズに対応するなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比256億円増加の4,788億円となりました。有価証券は、米金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、有価証券ポートフォリオのリバランスを図ったことなどから、前連結会計年度末比232億円減少の2,062億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比24億円増加の419億円となりました。  
なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.33ポイント低下の8.00%となりました。  
損益につきましては、経常収益は、有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比11億81百万円増収の191億15百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権の処理費用が減少しましたが、国債等債券売却損が増加したことなどから、前連結会計年度比7億52百万円増加の171億40百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比4億29百万円増益の19億74百万円となりました。  
親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比2億40百万円増益の12億26百万円となりました。
- 報告セグメントの業績は次のとおりであります。
  - 銀行業  
銀行業では、経常収益は、有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比9億32百万円増収の138億34百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比4億35百万円増益の17億9百万円となりました。
  - リース業  
リース業では、経常収益は、リース資産の売却などにより営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比3億13百万円増収の54億70百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比11百万円減益の1億75百万円となりました。
- キャッシュ・フロー  
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による134億59百万円の増加や譲渡性預金の増加による50億6百万円の増加はありましたが、貸出金の増加による256億48百万円の減少などから、前連結会計年度比116億64百万円減少の89億2百万円のマイナスとなりました。  
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出952億73百万円はありましたが、有価証券の売却による収入749億30百万円や有価証券の償還による収入489億29百万円などから、前連結会計年度比74億41百万円増加の282億87百万円のプラスとなりました。  
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億3百万円などから、前連結会計年度比2億52百万円増加の3億7百万円のマイナスとなりました。  
以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比190億77百万円増加の691億82百万円となりました。

## 2. 主要な経営指標等の推移

### 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度				
	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
連結経常収益	18,087 百万円	18,714	18,518	17,934	19,115
連結経常利益	2,115 百万円	2,489	2,857	1,545	1,974
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525 百万円	1,234	1,891	986	1,226
連結包括利益	1,762 百万円	4,934	1,127	△ 732	2,673
連結純資産額	35,508 百万円	40,269	40,829	39,567	41,981
連結総資産額	718,294 百万円	736,726	755,428	767,696	793,081
1株当たり純資産額	535.33 円	615.40	626.17	6,143.32	6,506.46
1株当たり当期純利益金額	24.48 円	19.84	30.60	160.43	201.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.29 円	19.66	30.29	158.71	198.99
連結自己資本比率（国内基準）	8.41 %	8.66	8.67	8.33	8.00
連結自己資本利益率	4.66 %	3.46	4.93	2.59	3.18
連結株価収益率	9.23 倍	13.55	7.84	13.90	10.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,296 百万円	13,634	7,215	2,762	△ 8,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,318 百万円	7,693	△ 16,258	20,846	28,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 376 百万円	△ 496	△ 605	△ 559	△ 307
現金及び現金同等物の期末残高	15,870 百万円	36,704	27,055	50,105	69,182

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。平成28年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

# 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

## 連結財務諸表

- 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表  
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金預け金		52,640	72,747
買入金銭債権		440	433
商品有価証券		221	146
有価証券		229,471	206,224
貸出金		453,245	478,894
外国為替		1,828	1,601
リース債権及びリース投資資産		8,959	8,782
その他資産		3,876	7,144
有形固定資産		9,934	9,670
建物		2,219	2,054
土地		6,876	6,433
リース資産		0	1
建設仮勘定		0	—
その他の有形固定資産		837	1,181
無形固定資産		96	66
ソフトウェア		59	30
その他の無形固定資産		36	36
退職給付に係る資産		413	475
繰延税金資産		57	56
支払承諾見返		8,577	8,915
貸倒引当金		△2,065	△2,078
資産の部合計		767,696	793,081

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預渡性預金		665,131	678,591
借入金		7,580	12,586
外国為替		40,028	41,382
その他負債		—	0
退職給付に係る負債		3,285	6,210
役員退職慰労引当金		1,450	519
偶発損失引当金		65	83
繰延税金負債		134	108
再評価に係る繰延税金負債		686	1,525
支払承諾		1,189	1,175
負債の部合計		8,577	8,915
資本剰余金		728,129	751,100
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		5,779	5,779
自己株式		16,687	17,637
株主資本合計		△395	△364
その他有価証券評価差額金		30,072	31,053
土地再評価差額金		5,002	6,329
退職給付に係る調整累計額		2,275	2,244
その他の包括利益累計額合計		2	18
新株予約権		7,280	8,592
非支配株主持分		148	161
純資産の部合計		2,066	2,174
負債及び純資産の部合計		39,567	41,981
		767,696	793,081

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
経常収益		17,934	19,115
資金運用収益		9,403	8,658
貸出金利息		6,719	6,679
有価証券利息配当金		2,300	1,632
コールローン利息及び買入手形利息		0	0
預け金利息		119	108
その他の受入利息		264	238
役務取引等収益		1,802	1,708
その他業務収益		5,787	5,553
その他経常収益		940	3,194
償却債権取立益		0	—
その他の経常収益		940	3,194
経常費用		16,388	17,140
資金調達費用		300	232
預金利息		259	199
譲渡性預金利息		8	3
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	0
借用金利息		32	28
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		898	1,029
その他業務費用		4,660	6,830
営業経費		9,001	8,682
その他経常費用		1,526	364
貸倒引当金繰入額		820	17
その他の経常費用		705	346
経常利益		1,545	1,974
特別損失		22	73
固定資産処分損		3	3
減損損失		19	69
税金等調整前当期純利益		1,523	1,901
法人税、住民税及び事業税		533	393
法人税等調整額		△101	183
法人税等合計		432	576
当期純利益		1,091	1,324
非支配株主に帰属する当期純利益		104	98
親会社株主に帰属する当期純利益		986	1,226

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
当期純利益		1,091	1,324
その他の包括利益		△1,823	1,349
その他有価証券評価差額金		△1,854	1,333
退職給付に係る調整額		30	15
包括利益		△732	2,673
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△831	2,569
非支配株主に係る包括利益		98	104

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	16,002	△178	29,603
当期変動額					
剰余金の配当			△309		△309
親会社株主に帰属する当期純利益			986		986
自己株式の取得				△248	△248
自己株式の処分			△5	31	26
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	685	△216	468
当期末残高	8,000	5,779	16,687	△395	30,072

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,851	2,288	△28	9,110	145	1,969	40,829
当期変動額							
剰余金の配当							△309
親会社株主に帰属する当期純利益							986
自己株式の取得							△248
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,848	△13	30	△1,830	3	96	△1,730
当期変動額合計	△1,848	△13	30	△1,830	3	96	△1,262
当期末残高	5,002	2,275	2	7,280	148	2,066	39,567

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	16,687	△395	30,072
当期変動額					
剰余金の配当			△304		△304
親会社株主に帰属する当期純利益			1,226		1,226
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△2	32	30
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	950	30	981
当期末残高	8,000	5,779	17,637	△364	31,053

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,002	2,275	2	7,280	148	2,066	39,567
当期変動額							
剰余金の配当							△304
親会社株主に帰属する当期純利益							1,226
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							30
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,327	△30	15	1,312	12	108	1,433
当期変動額合計	1,327	△30	15	1,312	12	108	2,414
当期末残高	6,329	2,244	18	8,592	161	2,174	41,981

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		1,523	1,901
減価償却費		545	515
減損損失		19	69
貸倒引当金の増減(△)		△247	13
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△71	△61
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△33	△931
資金運用収益		△9,403	△8,658
資金調達費用		300	232
有価証券関係損益(△)		△1,096	△1,131
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		3	3
貸出金の純増(△)減		△11,894	△25,648
預金の純増減(△)		20,933	13,459
譲渡性預金の純増減(△)		△5,850	5,006
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		9,497	1,354
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△165	△1,029
コールローン等の純増(△)減		△31	6
コールマネー等の純増減(△)		△10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減		△222	226
外国為替(負債)の純増減(△)		—	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		73	176
資金運用による収入		9,459	8,511
資金調達による支出		△326	△265
その他		295	△2,232
小計		3,307	△8,481
法人税等の支払額		△545	△421
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>2,762</b>	<b>△8,902</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△71,753	△95,273
有価証券の売却による収入		41,019	74,930
有価証券の償還による収入		52,281	48,929
有形固定資産の取得による支出		△694	△295
無形固定資産の取得による支出		△7	△3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>20,846</b>	<b>28,287</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△310	△303
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△248	△2
自己株式の売却による収入		—	0
その他		0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△559</b>	<b>△307</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		23,049	19,077
現金及び現金同等物の期首残高		27,055	50,105
現金及び現金同等物の期末残高		50,105	69,182

## 注記事項

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
 筑銀ビジネスサービス株式会社  
 株式会社ちくぎん地域経済研究所  
 ちくぎんリース株式会社  
 筑邦信用保証株式会社  
 株式会社ちくぎんテクノシステムズ

なお、株式会社ちくぎんテクノシステムズは、設立により当連結会計年度から連結しております。

## (2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

## (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年  
 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に

係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,801百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

## (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

## (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 112百万円

## 2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 204百万円  
 延滞債権額 13,321百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 17百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 601百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,144百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,885百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	46,799百万円
その他資産	22百万円
計	46,823百万円

担保資産に対応する債務

預金 571百万円  
借入金 34,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 3,009百万円  
その他資産 2,006百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 100百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 61,690百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 61,690百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,751百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 7,938百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) ( 一百万円)

## （連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 3,004百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 11百万円  
株式等売却損 87百万円  
株式等償却 2百万円

## （連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	3,352百万円
組替調整額	△1,382百万円
税効果調整前	1,969百万円
税効果額	△635百万円
その他有価証券評価差額金	1,333百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	59百万円
組替調整額	△37百万円
税効果調整前	22百万円
税効果額	△6百万円
退職給付に係る調整額	15百万円
その他の包括利益合計	1,349百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	56,241	6,249	(注1)(注2)
合計	62,490	—	56,241	6,249	
自己株式					
普通株式	1,688	3	1,536	155	(注1)(注3)
合計	1,688	3	1,536	155	

(注1) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。

(注2) 普通株式の発行済株式総数の減少56,241千株は、株式併合による減少であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、株式併合に伴う端数株式の買取り0千株及び単元未満株式の買取り3千株による増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1,536千株は、新株予約権の権利行使139千株、単元未満株式の買増請求1千株及び株式併合1,396千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—				161	
合計		—				161	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	152	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	152	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

注 平成29年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味してありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	72,747百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金 (除く日銀預け金)	△3,564百万円
現金及び現金同等物	69,182百万円

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引
  - 借主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。
  - 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。
- オペレーティング・リース取引
  - 借主側  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年内	14百万円
1年超	86百万円
合計	100百万円
  - 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

**(金融商品関係)**

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。  
預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。  
貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理  
当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

## [市場リスクに係る定量情報]

- リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
  - トレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定)  
該当事項はありません。

## ロ トレーディング目的以外の金融商品 (銀行勘定)

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金 (外貨建を除く)」等であり、

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュエーション・アット・リスク (以下、「VaR」という。) をリスク指標として利用しております。

VaR (観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法) の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成30年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で61億28百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

## ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,747	72,747	—
(2) 買入金銭債権	433	433	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	146	146	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	205,416	205,416	—
(5) 貸出金	478,894		
貸倒引当金 (*1)	△1,856		
	477,037	480,233	3,196
(6) 外国為替	1,601	1,601	—
(7) リース債権及び リース投資資産	8,782		
貸倒引当金 (*1)	△86		
	8,696	8,734	37
<b>資産計</b>	<b>766,080</b>	<b>769,314</b>	<b>3,233</b>
(1) 預金	678,591	678,648	56
(2) 譲渡性預金	12,586	12,586	△0
(3) 借入金	41,382	41,382	0
(4) 外国為替	0	0	—
<b>負債計</b>	<b>732,560</b>	<b>732,618</b>	<b>57</b>
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用さ れていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用さ れているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

## (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であり、これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式 (*1) (*2)	807
合 計	807

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	64,814	—	—	—	—	—
買入金銭債権	433	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	35,825	32,470	57,425	17,099	10,285	20,774
うち国債	21,009	10,591	17,803	—	1,002	—
地方債	2,425	7,602	20,023	7,709	7,378	9,811
社債	11,374	10,440	17,754	8,499	1,635	10,800
外国証券	900	3,302	1,397	200	—	—
その他	116	533	446	690	268	162
貸出金 (*)	160,522	80,975	60,043	36,725	38,095	89,039
リース債権及びリース 投資資産 (*)	2,745	3,860	1,723	241	29	—
合 計	264,342	117,306	119,192	54,066	48,409	109,813

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,492百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない183百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	637,107	36,157	5,326	—	—	—
譲渡性預金	12,526	60	—	—	—	—
借入金	23,513	16,689	1,180	—	—	—
合計	673,146	52,906	6,506	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、当行において退職給付信託を設定しております。また、連結子会社がある退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,121百万円
勤務費用	213百万円
利息費用	10百万円
数理計算上の差異の発生額	△47百万円
退職給付の支払額	△425百万円
退職給付債務の期末残高	2,871百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,084百万円
期待運用収益	41百万円
数理計算上の差異の発生額	12百万円
事業主からの拠出額	81百万円
退職給付の支払額	△191百万円
退職給付信託の設定	800百万円
年金資産の期末残高	2,827百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,871百万円
年金資産	△2,827百万円
	44百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44百万円

退職給付に係る負債	519百万円
退職給付に係る資産	△475百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	213百万円
利息費用	10百万円
期待運用収益	△41百万円
数理計算上の差異の損益処理額(△は益)	△37百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	144百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	22百万円
合計	22百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	26百万円
合計	26百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	35%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	23%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.0%~8.5%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度1百万円であります。

**(ストック・オプション等関係)**

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	42百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,900株	普通株式 19,420株
付与日	平成23年7月28日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日から平成53年7月28日まで	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,210株	普通株式 18,250株
付与日	平成25年7月30日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで	平成26年7月30日から平成56年7月29日まで

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,510株	普通株式 14,520株
付与日	平成27年7月28日	平成28年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月29日から平成57年7月28日まで	平成28年7月27日から平成58年7月26日まで

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 当行執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,440株
付与日	平成29年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年8月2日から 平成59年8月1日まで

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計 年度末	5,870	9,700	12,480	12,550	13,520
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	1,320	2,000	3,470	2,300	2,290
未確定残	4,550	7,700	9,010	10,250	11,230
権利確定後(株)					
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—
権利確定	1,320	2,000	3,470	2,300	2,290
権利行使	1,320	2,000	3,470	2,300	2,290
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計 年度末	14,520	—
付与	—	21,440
失効	—	—
権利確定	2,590	—
未確定残	11,930	21,440
権利確定後(株)		
前連結会計 年度末	—	—
権利確定	2,590	—
権利行使	2,590	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1株当たり2,200円	1株当たり2,200円	1株当たり2,200円	1株当たり2,200円	1株当たり2,200円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり2,390円	1株当たり2,080円	1株当たり1,810円	1株当たり2,500円	1株当たり2,280円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1株当たり2,200円	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり2,050円	1株当たり1,990円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、平成29年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注1)	17.6%
予想残存期間(注2)	4.5年
予想配当(注3)	1株当たり 5円
無リスク利率(注4)	△0.08%

(注) 1.平成25年1月21日の週から平成29年7月24日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2.付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3.平成29年3月期の配当実績。

4.予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,132百万円
減価償却費	353百万円
有価証券償却	314百万円
退職給付に係る負債	264百万円
その他	276百万円
繰延税金資産小計	2,340百万円
評価性引当額	△1,089百万円
繰延税金資産合計	1,251百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,719百万円
繰延税金負債合計	△2,719百万円
繰延税金負債の純額	△1,468百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ  
ず。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は  
1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円
期末残高	64百万円

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**(関連当事者情報)**

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	6,506円46銭
1株当たり当期純利益金額	201円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198円99銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	41,981百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,335百万円
（うち新株予約権）	161百万円
（うち非支配株主持分）	2,174百万円
普通株式に係る期末の純資産額	39,645百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	6,093千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併  
合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合を実  
施したと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純  
利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,226百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,226百万円
普通株式の期中平均株式数	6,089千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	72千株
（うち新株予約権）	72千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併  
合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合を実  
施したと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整  
後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	241	204
延滞債権額	12,879	13,321
3ヵ月以上延滞債権額	79	17
貸出条件緩和債権額	624	601
合 計	13,824	14,144

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.33	8.00
2. 連結における自己資本の額	332	339
3. リスク・アセットの額	3,988	4,236
4. 連結総所要自己資本額	159	169

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,879	4,956	17,836	126	17,962	△28	17,934
セグメント間の内部経常収益	22	201	223	381	605	△605	—
計	12,902	5,157	18,060	507	18,568	△633	17,934
セグメント利益	1,274	186	1,460	86	1,547	△1	1,545
セグメント資産	758,012	12,638	770,650	1,027	771,677	△3,981	767,696
セグメント負債	722,351	9,496	731,847	265	732,113	△3,984	728,129
その他の項目							
減価償却費	493	41	534	11	545	—	545
資金運用収益	9,153	280	9,433	0	9,433	△30	9,403
資金調達費用	288	39	328	0	329	△28	300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	690	1	692	10	702	—	702

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△28百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
  - (2) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) セグメント資産の調整額△3,981百万円は、セグメント間消去であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△3,984百万円は、セグメント間消去であります。
  - (5) 資金運用収益の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,816	5,309	19,126	26	19,153	△37	19,115
セグメント間の内部経常収益	18	160	178	437	615	△615	—
計	13,834	5,470	19,305	463	19,768	△653	19,115
セグメント利益	1,709	175	1,884	91	1,976	△1	1,974
セグメント資産	782,224	14,114	796,339	1,118	797,457	△4,376	793,081
セグメント負債	744,352	10,849	755,201	277	755,478	△4,378	751,100
その他の項目							
減価償却費	490	17	508	6	515	—	515
資金運用収益	8,430	250	8,680	0	8,681	△22	8,658
資金調達費用	216	36	252	0	252	△20	232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	284	3	288	10	299	—	299

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくごん地域経済研究所及び株式会社ちくごんテクノシステムズであります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△37百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。  
 (2)セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3)セグメント資産の調整額△4,376百万円は、セグメント間消去であります。  
 (4)セグメント負債の調整額△4,378百万円は、セグメント間消去であります。  
 (5)資金運用収益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6)資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,719	4,132	4,955	2,126	17,934

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,679	5,065	5,308	2,062	19,115

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	19	—	19	—	19

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	69	—	69	—	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

# 単体情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

### <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項目	平成30年 3月31日	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月31日	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,484		28,578	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	16,241		15,366	
うち、自己株式の額(△)	364		395	
うち、社外流出予定額の(△)	152		152	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	161		148	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	895		794	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	895		794	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	923		1,091	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	31,465		30,613	
コア資本に係る調整項目の額(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32	8	33	22
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	8	33	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年費用の額	229	57	140	93
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	23	15
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	261		197	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	31,203		30,415	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	394,065		369,648	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,406		△2,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	8		22	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年費用	57		93	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,952		△3,463	
うち、上記以外に該当するものの額	480		506	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,196		18,802	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	412,262		388,451	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.56		7.82	

# 連結情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

### <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項目	平成30年 3月31日	経過措置に よる不算入額	平成29年 3月31日	経過措置に よる不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	30,898		29,918	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,779	
うち、利益剰余金の額	17,637		16,687	
うち、自己株式の額(△)	364		395	
うち、社外流出予定額の(△)	154		153	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	14		1	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	14		1	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	161		148	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	944		844	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	944		844	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	923		1,091	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,295		1,439	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	34,238		33,443	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	37	9	40	26
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	9	40	26
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	0	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	264	66	172	115
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	301		212	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	33,936		33,230	
<b>リスク・アセット等(3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	404,526		379,013	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,396		△2,829	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	9		26	
うち、繰延税金資産	—		0	
うち、退職給付に係る資産	66		115	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,952		△3,463	
うち、上記以外に該当するものの額	480		491	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,159		19,821	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	423,686		398,835	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.00		8.33	

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

### 1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っていません。

### 2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

(平成29年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,364百万円 連結 13,384百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(平成30年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,395百万円 連結 13,415百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

なお、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は56,241,180株減少し、6,249,020株となっております。

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(平成29年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.82%（平成28年3月末比△0.30%）、連結では8.33%（同△0.34%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(平成30年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.56%（平成29年3月末比△0.26%）、連結では8.00%（同△0.33%）となり、国内基準の4%を上回っております。

#### 4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

##### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

##### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

#### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金証券部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

##### イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債権等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

ロ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

## ○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または従業員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

## ○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

## ○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

## ○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

## □ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

## 10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

## 11. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

## イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

## □ 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベーク・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベークポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

### 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	29	25
9. 我が国の政府関係機関向け	92	118
10. 地方三公社向け	29	24
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83	80
12. 法人等向け	6,619	7,062
13. 中小企業等及び個人向け	3,043	3,248
14. 抵当権付住宅ローン	473	469
15. 不動産取得等事業向け	2,830	3,007
16. 3月以上延滞等	23	15
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	127	135
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	811	1,033
（うち出資等のエクスポージャー）	811	1,033
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	635	501
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	233	130
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	141	120
（うち右記以外のエクスポージャー）	260	250
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△138	△78
合 計	14,694	15,674

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	15	14
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	8	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	41	55
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート・ジャー方式	9	1
派 生 商 品 取 引	9	1
外 為 関 連 取 引	7	1
金 利 関 連 取 引	0	0
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	0
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 ( △ )	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	77	86

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
中央清算機関関連エクスポート	13	1
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	平成28年度	平成29年度
う ち 基 礎 的 手 法	752	727
う ち 粗 利 益 配 分 手 法	752	727
う ち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

ハ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	平成28年度	平成29年度
	15,538	16,490

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）  
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	739,553	765,679	460,275	486,319	156,513	166,009	1,080	88	640	453
国外計	10,257	5,806	—	—	10,232	5,800	—	—	—	—
地域別合計	749,811	771,485	460,275	486,319	166,746	171,809	1,080	88	640	453
製造業	50,723	52,847	36,809	37,739	9,940	9,939	—	—	95	102
農業、林業	979	1,859	964	1,827	—	—	—	—	—	—
漁業	103	134	103	104	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	603	606	603	606	—	—	—	—	—	—
建設業	48,952	51,707	47,193	49,876	1,403	1,403	—	—	40	34
電気・ガス・熱供給・水道業	11,492	12,190	8,511	8,755	2,034	2,435	—	—	—	—
情報通信業	2,529	2,865	1,784	1,869	503	502	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26,472	29,412	19,849	20,996	5,734	7,530	—	—	—	—
卸売業、小売業	48,866	49,748	46,999	47,941	1,011	809	—	—	38	33
金融業、保険業	101,802	122,611	8,418	8,945	40,091	40,258	1,062	67	—	—
不動産業、物品賃貸業	119,360	127,930	108,818	115,893	3,027	2,322	—	—	323	212
各種サービス業	76,037	81,188	75,163	80,406	400	103	—	—	89	42
国・地方公共団体	156,242	127,692	18,742	19,001	102,597	106,504	—	—	—	—
個人	86,840	92,903	86,313	92,354	—	—	—	—	52	27
その他	18,805	17,787	—	—	—	—	17	21	—	—
業種別合計	749,811	771,485	460,275	486,319	166,746	171,809	1,080	88	640	453
1年以下	195,852	234,301	123,445	132,362	24,505	34,273	1,008	44	87	4
1年超3年以下	78,792	62,136	28,176	32,128	50,241	29,430	4	39	11	17
3年超5年以下	96,523	107,974	49,996	53,428	45,088	54,097	68	3	4	2
5年超7年以下	53,427	51,210	34,623	35,309	17,312	15,223	—	—	46	4
7年超10年以下	99,823	62,962	55,765	54,085	10,495	8,556	—	—	16	4
10年超	186,305	209,018	168,201	178,789	18,103	30,229	—	—	240	190
期間の定めのないもの	39,086	43,881	66	214	999	—	—	—	232	229
残存期間別合計	749,811	771,485	460,275	486,319	166,746	171,809	1,080	88	640	453

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。  
2. 残存期間別の期間の定めのないもの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年度	846	785	846	785
	平成29年度	785	884	785	884
個別貸倒引当金	平成28年度	1,216	1,063	1,216	1,063
	平成29年度	1,063	960	1,063	960
特定海外債権引当勘定	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
合計	平成28年度	2,062	1,849	2,062	1,849
	平成29年度	1,849	1,844	1,849	1,844

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	846	785	785	884	846	785	785	884
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	846	785	785	884	846	785	785	884
製造業	92	87	87	94	92	87	87	94
農業、林業	0	0	0	1	0	0	0	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	67	66	66	78	67	66	66	78
電気・ガス・熱供給・水道業	12	11	11	8	12	11	11	8
情報通信業	1	1	1	2	1	1	1	2
運輸業、郵便業	17	19	19	25	17	19	19	25
卸売業、小売業	349	265	265	274	349	265	265	274
金融業、保険業	7	8	8	10	7	8	8	10
不動産業、物品賃貸業	145	176	176	191	145	176	176	191
各種サービス業	89	78	78	100	89	78	78	100
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	59	68	68	95	59	68	68	95
その他の業種別合計	846	785	785	884	846	785	785	884

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	1,216	1,063	1,063	960	1,216	1,063	1,063	960
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,216	1,063	1,063	960	1,216	1,063	1,063	960
製造業	297	258	258	209	297	258	258	209
農業、林業	16	9	9	100	16	9	9	100
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	224	201	201	165	224	201	201	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	—	—	0	0	—
運輸業、郵便業	13	9	9	5	13	9	9	5
卸売業、小売業	88	156	156	119	88	156	156	119
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	171	139	139	75	171	139	139	75
各種サービス業	353	236	236	242	353	236	236	242
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	31	30	30	22	31	30	30	22
その他の業種別合計	1,216	1,063	1,063	960	1,216	1,063	1,063	960

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成28年度	平成29年度
製造業	27	195
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	144	147
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	607	345
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	63	7
各種サービス業	298	99
国・地方公共団体	—	—
個人	0	7
その他の業種別合計	1,142	807

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	247,698	—	233,132
10%	—	62,223	—	70,044
20%	4,160	17,555	6,965	15,114
35%	—	33,811	—	33,507
50%	25,227	1,544	29,618	1,360
75%	—	100,857	—	107,607
100%	8,230	248,553	4,741	269,584
150%	—	305	—	181
250%	—	252	—	31
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	37,618	712,803	41,325	730,563

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

### 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度
現金及び自 行 預 金	9,589	9,890
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,589	9,890
適 格 保 証	2,295	2,176
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,295	2,176

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

#### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

#### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
グロス再構築コストの額の合計額	469	10

#### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	893	58
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	850	43
金 利 関 連 取 引	43	15
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	185	10
合 計	1,078	68

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

#### ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	1,078	68
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,078	68
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額  
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	893	58
外国為替関連取引および金関連取引	850	43
金利関連取引	43	15
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	185	10
合 計	1,078	68

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	3,700	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	3,700	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第7号)

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	23,538	—	29,038	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,645	—	4,833	—
合 計	28,184	28,184	33,872	33,872

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	489	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	489	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 損 益 額	1,185	3,055
償 却 損 益 額	22	2

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成28年度は6,864百万円、平成29年度は8,035百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号)

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下(99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,042	△2,527

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	29	25
9. 我が国の政府関係機関向け	92	118
10. 地方三公社向け	29	24
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83	80
12. 法人等向け	6,991	7,480
13. 中小企業等及び個人向け	3,042	3,247
14. 抵当権付住宅ローン	473	468
15. 不動産取得等事業向け	2,830	3,007
16. 三月以上上延滞等	23	15
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	127	135
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	794	1,015
(うち出資等のエクスポージャー)	794	1,015
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	654	520
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	233	130
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	148	127
(うち右記以外のエクスポージャー)	272	262
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	22
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△138	△78
合 計	15,069	16,093

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	15	14
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	8	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	41	55
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	2	5
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	9	1
派生商品取引	9	1
外為関連取引	7	1
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	1	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	77	86

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
中央清算機関関連エクスポージャー	13	1
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	792	766
うち基礎的手法	792	766
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	15,953	16,947

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内 外 計	748,899	776,090	457,800	484,044	156,513	166,009	1,080	88	723	596
地 域 別 合 計	10,257	5,806	—	—	10,232	5,800	—	—	—	—
製 造 業	50,723	52,847	36,809	37,739	9,940	9,939	—	—	95	102
農 業、林 業	979	1,859	964	1,827	—	—	—	—	—	—
漁 業	103	134	103	104	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	603	606	603	606	—	—	—	—	—	—
建 設 業	48,952	51,707	47,193	49,876	1,403	1,403	—	—	40	34
電気・ガス・熱供給・水道業	11,492	12,190	8,511	8,755	2,034	2,435	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,527	2,864	1,784	1,869	503	502	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26,493	29,433	19,849	20,996	5,734	7,530	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	48,866	49,748	46,999	47,941	1,011	809	—	—	38	33
金 融 業、保 険 業	101,852	122,640	8,418	8,945	40,091	40,258	1,062	67	—	—
不動産業、物品賃貸業	116,408	125,178	106,343	113,618	3,027	2,322	—	—	323	212
各種サービス業	76,043	81,179	75,163	80,406	400	103	—	—	89	42
国・地方公共団体	156,242	127,692	18,742	19,001	102,597	106,504	—	—	—	—
個 人	86,840	92,903	86,313	92,354	—	—	—	—	102	60
そ の 他	31,026	30,910	—	—	—	—	17	21	33	110
業 種 別 合 計	759,157	781,896	457,800	484,044	166,746	171,809	1,080	88	723	596
1 年 以 下	194,833	234,105	122,345	132,062	24,505	34,273	1,008	44	137	37
1 年 超 3 年 以 下	78,217	61,161	27,601	31,153	50,241	29,430	4	39	11	17
3 年 超 5 年 以 下	95,723	106,974	49,196	52,428	45,088	54,097	68	3	4	2
5 年 超 7 年 以 下	53,427	51,210	34,623	35,309	17,312	15,223	—	—	46	4
7 年 超 10 年 以 下	99,823	62,962	55,765	54,085	10,495	8,556	—	—	16	4
10 年 超	186,305	209,018	168,201	178,789	18,103	30,229	—	—	240	190
期間の定めのないもの	50,825	56,462	66	214	999	—	—	—	265	339
残 存 期 間 別 合 計	759,157	781,896	457,800	484,044	166,746	171,809	1,080	88	723	596

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年度	899	835	899	835
	平成29年度	835	932	835	932
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年度	1,413	1,230	1,413	1,230
	平成29年度	1,230	1,145	1,230	1,145
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
合 計	平成28年度	2,312	2,065	2,312	2,065
	平成29年度	2,065	2,078	2,065	2,078

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	899	835	835	932	899	835	835	932
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	899	835	835	932	899	835	835	932
製造業	92	87	87	94	92	87	87	94
農業、林業	0	0	0	1	0	0	0	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	67	66	66	78	67	66	66	78
電気・ガス・熱供給・水道業	12	11	11	8	12	11	11	8
情報通信業	1	1	1	2	1	1	1	2
運輸業、郵便業	17	19	19	25	17	19	19	25
卸売業、小売業	349	265	265	274	349	265	265	274
金融業、保険業	7	8	8	10	7	8	8	10
不動産業、物品賃貸業	143	174	174	189	143	174	174	189
各種サービス業	89	78	78	100	89	78	78	100
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	71	79	79	105	71	79	79	105
その他	42	41	41	40	42	41	41	40
業種別合計	899	835	835	932	899	835	835	932

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	1,413	1,230	1,230	1,145	1,413	1,230	1,230	1,145
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,413	1,230	1,230	1,145	1,413	1,230	1,230	1,145
製造業	297	258	258	209	297	258	258	209
農業、林業	16	9	9	100	16	9	9	100
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	224	201	201	165	224	201	201	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	—	—	0	0	—
運輸業、郵便業	13	9	9	5	13	9	9	5
卸売業、小売業	88	156	156	119	88	156	156	119
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	171	139	139	75	171	139	139	75
各種サービス業	353	236	236	242	353	236	236	242
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	136	108	108	76	136	108	108	76
その他	113	109	109	150	113	109	109	150
業種別合計	1,413	1,230	1,230	1,145	1,413	1,230	1,230	1,145

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成28年度	平成29年度
製造業	27	195
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	144	147
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	607	345
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	63	7
各種サービス業	298	99
国・地方公共団体	—	—
個人	0	7
その他	—	—
業種別合計	1,142	807

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	247,866	—	233,318
10%	—	62,223	—	70,044
20%	4,160	17,579	6,965	15,139
35%	—	33,791	—	33,494
50%	25,227	1,550	29,618	1,366
75%	—	100,837	—	107,593
100%	8,230	257,748	4,741	279,868
150%	—	313	—	196
250%	—	321	—	95
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	37,618	722,231	41,325	741,117

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度
現金及び自己預金	9,589	9,890
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保信託	9,589	9,890
適格保証	2,295	2,176
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,295	2,176

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

##### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

##### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
グロス再構築コストの額の合計額	469	10

##### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成28年度	平成29年度
派生商品取引	893	58
外国為替関連取引および金関連取引	850	43
金利関連取引	43	15
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	185	10
合計	1,078	68

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

##### ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	1,078	68
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,078	68
差引	0	0

##### ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	893	58
外国為替関連取引および金関連取引	850	43
金 利 関 連 取 引	43	15
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	185	10
合 計	1,078	68

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	3,700	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	3,700	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	23,594	—	29,111	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	4,168	—	4,342	—
合 計	27,763	27,763	33,453	33,453

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等 計	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 損 益 額	1,185	3,055
償 却 損 益 額	22	2

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成28年度は6,890百万円、平成29年度は8,078百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額(第12条第4項第10号)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

# 単体・連結情報

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはちくぎんリース株式会社が該当します。

##### (4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

##### (7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

##### 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する新株予約権（株式報酬型ストックオプション）に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

#### 対象役員の報酬等の総額（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	9	164	164	117	29	18	—	—	—

(注) 1. 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社筑邦銀行 第1回新株予約権	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	株式会社筑邦銀行 第7回新株予約権	平成29年8月2日から 平成59年8月1日まで
株式会社筑邦銀行 第2回新株予約権	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで		
株式会社筑邦銀行 第3回新株予約権	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで		
株式会社筑邦銀行 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで		
株式会社筑邦銀行 第5回新株予約権	平成27年7月29日から 平成57年7月28日まで		
株式会社筑邦銀行 第6回新株予約権	平成28年7月27日から 平成58年7月26日まで		

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

# 銀行法施行規則による法定開示項目

## ●単体情報

<b>1. 銀行の概況および組織に関する事項</b>	
1. 組織	32
2. 大株主一覧	56
3. 役員一覧	32
4. 会計監査人の氏名又は名称	38
5. 店舗一覧	24
<b>2. 銀行の主要な業務の案内</b>	
1. 預金業務	} 21
2. 貸出業務	
3. 商品有価証券売買業務	
4. 有価証券投資業務	
5. 内国為替業務	
6. 外国為替業務	
7. 社債受託及び登録業務	
8. 附帯業務	
<b>3. 銀行の主要な業務に関する事項</b>	
1. 当期業績の概況	3~7
2. 主要な経営指標等の推移	} 36
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	44
3. 業務粗利益および業務粗利益率	44
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	44
5. 資金運用勘定・調運動定の平均残高、利息、利回り	44
6. 資金利鞘	36
7. 受取利息および支払利息の増減	44
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	36
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	36
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	46
11. 定期預金の残存期間別残高	46
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	47
13. 貸出金残存期間別残高	47
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	48,49
15. 貸出金使途別内訳残高	49
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	48
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	6,47
18. 特定海外債権残高	49
19. 預貸率の期末値および期中平均値	37
20. 商品有価証券の種類別平均残高	52
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	51
22. 有価証券の種類別平均残高	51
23. 預証率の期末値および期中平均値	37
<b>4. 銀行の業務運営に関する事項</b>	
1. リスク管理体制	27,30,31
2. 法令遵守の体制	27
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	8~14
4. 金融ADR制度への対応	28
<b>5. 銀行の財産に関する事項</b>	
1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	38~43
2. 破綻先債権に該当する貸出金	50
3. 延滞債権に該当する貸出金	50
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
6. 自己資本の充実の状況	37
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	53,54
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	54
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	55
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	49
11. 貸出金償却の額	49
12. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	38
<b>6. 報酬等に関する事項</b>	92

## ●連結情報

<b>1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項</b>	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	57
2. 銀行の子会社等に関する事項	} 57
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 当期業績の概況	58
2. 主要な経営指標等の推移	} 58
・ 経常収益・経常利益または経常損失	
・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
<b>3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項</b>	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	59~69
2. 破綻先債権に該当する貸出金	70
3. 延滞債権に該当する貸出金	70
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	70
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	70
6. 自己資本の充実の状況	70
7. 連結決算セグメント情報	71~73
8. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	58
<b>4. 報酬等に関する事項</b>	92

## ●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 74~91

# 自主的開示項目

## ●単体情報

<b>1. 経営方針</b>	2
<b>2. 当行の現況と取組方針</b>	
・ 当行の現況	3,4
・ コーポレート・ガバナンス体制	25~27
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	27
・ 地域密着型金融推進への取組み	8~14
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	28
<b>3. 沿革</b>	34
<b>4. 株式所有者別内訳</b>	56
<b>5. 配当政策</b>	56
<b>6. 業務純益</b>	45
<b>7. その他業務利益の内訳</b>	45
<b>8. 営業経費の内訳</b>	45
<b>9. 預金者別残高</b>	46
<b>10. 財形貯蓄残高</b>	46
<b>11. 資金調達原価</b>	36
<b>12. 公共債引受額</b>	52
<b>13. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績</b>	52
<b>14. 手数料一覧</b>	23
<b>15. 担保付社債受託残高</b>	52
<b>16. 社債等登録高</b>	52
<b>17. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）</b>	50
（自己査定による債務者別分類）	50

# 地域貢献情報開示項目 6.8~14



筑邦銀行総合企画部広報室  
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1  
TEL (0942) 32-5331 (代)  
ホームページアドレス  
<http://www.chikugin.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

株式会社 筑邦銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号  
加入協会 日本証券業協会